

平成20年12月11日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課長	北	御門	敏	則
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	打	上	俊	雄
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	迎		和	泉
商	工観光課長	田	中	敏	男
都	市建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年12月11日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成20年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	1 松 田 義 太	1. 鹿島市の今後の福祉行政について (1) 障害者福祉の現状と課題 (2) 高齢者福祉の現状と課題 (3) 子育て環境の整備 2. 鹿島市政運営の経営戦略と地域振興のあり方について (1) 定住人口の確保 (2) 交流人口の活用 (3) 市政を支える中長期の財政見通し
8	15 中 村 雄一郎	1. 第四次総合計画の実現に向けて (1) 行財政改革とまちづくり ①財政基盤強化計画の進捗と今後 ②まちづくり交付金の実績と新年度の計画 ③行政評価システムの本格導入と目的 (2) 大いなる田舎づくり ①歴史まちづくり法案及び景観法への取り組みについて (3) 人が輝くまちづくり ①市民との協働について ②市民憲章・高齢化憲章について ③ふるさと活性化奨励金の運用について
9	11 中 西 裕 司	1. 市の再生について (1) 地域振興策の実現に向けて (2) 緊急支援 (3) 市単独でできるもの 2. 裁判員制度について (1) 市職員の場合 (2) 民間の取り組み

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

最初に、当局から昨日の9番議員水頭議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

おはようございます。たび重なる発言の訂正で申しわけございません。

きのう、9番水頭議員の浄化センター管理委託の入札に際し地元業者の指名はという質問に対しまして、管理業務の技術資格等から考えていない旨の答弁をいたしております。指名業者の選定につきましては担当課長の専権事項ではございませんで、発言を訂正させていただきます。正しくは、入札に際し一般競争入札か、指名入札とすべきか。指名入札とした場合、だれを指名業者とするかは、債務負担行為補正予算の議決をいただいた後に指名審査委員会において決定をすることとなります。

以上のように訂正をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、1番議員松田義太君。

○1番（松田義太君）

おはようございます。1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は1点目に、鹿島市の今後の福祉行政について、2点目に、鹿島市政運営の経営戦略と地域振興のあり方についてという表題を掲げ、質問をいたします。

まず、鹿島市の今後の福祉行政についての質問項目は、1点目に、障害者福祉の現状と課題について、2点目に、高齢者福祉の現状と課題について、3点目に、子育て環境の整備について、以上3点でございます。

近年、本格的な人口減少時代が到来し、少子・高齢化の進行とともに、我が国の社会経済を取り巻く状況は多くの課題が存在しているところであります。本市においても、出生数が10年前、平成10年の350人から、平成19年は280人と70人の減、いわゆる2割減になっており、一方で高齢化率は25%と、全国平均の21%を上回る速さで高齢化が進展しております。

一方、地方財政に目を向けますと、国の三位一体改革における地方交付税改革により地方交付税が削減されるなど、地方財政を取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況下にあります。このような状況下で、子育て環境、障害者福祉、高齢者福祉など福祉の分野は地域住民の生活に直接影響を与える重要な分野であり、市民が安心して安全に生活していくために、鹿島市としてはこの福祉政策の充実が欠かせないものであると思います。

通告の順番とは異なりますが、まず、項目の1つ目として、子育て環境の整備について質問をいたします。今回は、放課後児童クラブ、学童保育に絞っての質問とさせていただきます。

放課後児童クラブの今後の運営についてであります。平成19年度に計画された放課後子

どもプラン、これは文部科学省と厚生労働省が連携して策定したものであります。この計画によると、放課後児童クラブの必要な開設日数の確保として、補助対象日数が現状の200日以上から250日以上となり、それ未満は3年間の経過措置後、補助は廃止になると聞いております。

そこで質問ですが、まず、この計画により鹿島市の放課後児童クラブが受ける影響などについてお伺いをいたします。現在の状況として、まず1点目に、今年度の平成20年度補助制度の状況、国や県の補助率、補助額、そして、市の支出額の見通しについてお伺いをいたします。2点目に、当市の現在の放課後児童クラブの開設日数は、新しい制度、平成22年度になった場合は補助要件を満たす状況にあるのか。3点目に、平成22年度より250日以上を開設しなければ、国の補助対象外になると聞いておりますが、鹿島市としてはどのような対応を考えられているのか、以上、まず3点をお伺いいたします。

次の項目、2つ目ではありますが、障害者福祉について質問をいたします。

まず最初に、先日開催されましたハートフルコンサートが社会福祉協議会を初め、各関係者の協力のおかげにより、観客のほうも昨年より多かったように思います。また、内容につきましても、すばらしい感動的なコンサートでありましたことを心より敬意を表します。

平成18年の障害者自立支援法の施行により、障害者の方々を取り巻く環境は大きく変わっております。地域生活の移行支援という形で、入所型から、地域の方々と地域生活を営み共生していくことが理想とされております。しかしながら、現実には厳しい環境であると言わざるを得ません。現在も自立支援法の見直し作業が始まっておりますけれども、来年の4月より自立支援法の見直し、また、改定がなされると思っておりますが、現場の切実なる声を反映されるものになることを期待しております。

そこで、障害を持たれている子供たちの環境、また、障害者福祉政策の中でも最も重要視されております相談窓口の現状についてお伺いをいたします。

当市が運営しております、すこやか教室につきましても、心身の成長や発達におくれの心配のある子供たちの療育の場として、市内外の約30名の方々が利用をされております。現場のベテランの先生より、障害を持たれている子供たちに対して、できるだけ早期に対処をし、訓練を続けることが大切であるという話をお聞きしました。

そこで質問ですが、まず1点目に、すこやか教室の開設、運営状況について。開設日数や指導員の方々の雇用体系や資格などはどうなっているのか、お伺いをいたします。

2点目に、当市の相談窓口においては、御自身が障害を持たれている方を相談員として配置されるなど、独自の政策を取り入れられておられますが、さらなる充実を図るためにどのような取り組みを考えられているのか。相談窓口の5つのキーワードとして、まず1つ目に、親身であること。真に障害者やその保護者の立場になって相談に応じる。また、相談に行きやすい窓口であること。2点目に、中立であること。3点目に、3障害、精神、知的、身体

だけでなく、難病や発達障害の人たちにも親切丁寧な対応をすること。そして、専門性の確保、継続性の確保などが求められるとされています。本市の窓口の現状はどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

以上2点を質問いたします。

次に、項目の3つ目の高齢者福祉についてであります。

先ほど述べましたとおり、当市におきましても、高齢化率が25%と高齢化が進展しております。平成18年3月に鹿島市高齢者保健福祉計画が制定され、本年20年度までの3カ年の政策を実施されてこられたと思いますが、先日の松尾議員の質問で、事業内容については答弁がありましたので、この3カ年間の成果についてお伺いをしたいと思います。

最後に、鹿島市政運営の経営戦略と地域振興のあり方について。桑原市政5期目の政策課題として、定住人口の確保、交流人口の活用などを掲げられております。第4次鹿島市総合計画では、平成22年の将来人口を3万4,000人と推定されておりました。しかし、現状は今でも3万2,000人を割り込もうとしております。ここ5年間を見れば、社会減が約1,300人、自然減が約270人と、ほかの自治体と比べても減少率が大いと思われます。この状況が続けば10年後はどうなっているのか、非常に深刻な問題であると思ひます。

ここで質問ですが、まず1点目に、この加速する人口減少、この現状を原因などをどのように認識、分析をされておられるのか。2点目に、総合計画に基づき、これまで定住人口の確保や交流人口の活用についてさまざまな対策を取り組まれてきたと思ひますが、その経過、成果をどのように検証されているのかお伺いをしまして、第1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

1番松田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の放課後児童クラブ関係ですけれども、今年度の補助制度の状況、国や県の補助率等についての御質問でございます。

平成20年度の補助制度の状況といたしましては、補助事業ということで3つございます。まず、国庫補助事業ということで放課後児童健全育成事業ということで、補助率が国3分の1、県3分の1、市3分の1ということで、補助要件といたしましては、年間200日以上開催、1日平均20人以上の利用となっております。補助基準額といたしましては、200日から249日までの開催で、本市の場合1カ所、補助基準が1,611千円ということになっております。250日以上につきましては、基準額としては1カ所当たり1,612千円から3,024千円というふうになっておりますけれども、この分についてはうちのほうは現在該当しておりません。市内の対象クラブといたしましては、鹿島小学校の2クラブ、明倫小学校の2クラブ、古枝小、北鹿島小、それぞれ1クラブの合計6クラブでございます。議員申されましたよう

に、平成22年度から開設日数が250日以上、児童数20人以上70人以下というもので補助事業の対象となることになっております。

次に、県費の補助事業といたしまして、名称といたしましては小規模放課後児童クラブ事業ということで、補助率につきましては県2分の1、市2分の1でございます。補助要件といたしましては、年間200日以上で開催、それと、1日平均10人から19人以上の利用ということになっております。補助基準額ですけれども、200日から249日までの中で1カ所当たり704千円というふうになっております。市内対象クラブといたしましては、浜小学校、能古見小学校、七浦小学校、それぞれ1クラブの合計3クラブでございます。これにつきましても、平成22年度からは開設250日以上が補助事業の対象となるということでございます。

次に、市内の放課後児童クラブの平成20年度、本年度の予算の見通しということでお尋ねでございます。それにつきまして御説明いたします。

まず、歳入のほうですけれども、補助金といたしましては、先ほど言いました基準額、国庫補助の関係ですけれども、1クラブ当たり1,611千円ということで、この分が合計で6,444千円と。次の県費補助の分ですけれども、3カ所分で合計1,056千円。これが補助金の額でございます。それと、あと保護者の負担をお願いしております。1月当たり3千円ということで。それで、その保護者負担の分が年間の見通しとしては大体6,900千円ほどになるんじゃないかということで、歳入の合計が14,400千円程度ということで見込んでおります。

歳出のほうですけれども、これはほとんどが指導員さんの人件費と。今、指導員さんが7小学校ですか、それで合計の19人が通常働いてもらっておりますので、その分と、あと需用費、役務費として電話代とかコピー代、あと、備品購入費が少々ということで、歳出につきましては、見込みとして21,800千円ぐらいを見込んでおります。

歳入歳出を差し引きますと、7,400千円ぐらいの市費の負担ということになっております。

次にですけれども、2番目の当市の現在の放課後児童クラブの開設日数について、新しい制度になった場合、補助の要件を満たす状況にあるかというような御質問ですけど、先ほども申しましたように、250日以上で開催じゃないと補助の要件を満たすことにはならないということでございます。

3つ目の平成22年度から250日以上で開催要件に対する対応等についてどうなのかというようなことですけれども、現段階では担当課といたしましては、県内の他市で250日以上開催しているクラブの実施方法等を調査研究し、平成22年度の予算編成時期までに補助の要件を満たすように検討をしていきたいと考えております。このことにつきましては、最終的には市長の決裁等を受けて決定をするというふうになるかと思っております。

続きまして、第2点の障害者の福祉についてでございますけれども、まず、御質問の1点目ですけれども、すこやか教室の開催及び運営状況等についてでございますけれども、現在、すこやか教室の運営状況につきましては、開設日数といたしまして、年末年始、祝祭日を除

いた月曜から金曜の9時から午後6時（151ページで訂正）まで開設をいたしております。年間で約240日弱ぐらいということです。ここに通っていただいておりますお子さんにつきましては、全体で12月1日現在で31名、この中には市内の方が17名と、市外の方が14名ということで、小学校に入る前の方を対象に行っているものでございます。指導員につきましては、4名の嘱託及び臨時職員で対応をしている状況でございます。月曜から金曜日までの中で、その4名のシフトで常時3名はいるような形ということで行っているところでございます。指導員の資格につきましてですけれども、保育士の免許を持つ人ということで募集をかけて採用をしている状況でございます。

次、2点目の障害者の相談窓口の現状とさらなる充実等に向けてというような御質問でございます。

本市の障害者相談窓口の現状といたしましては、平成18年度の障害者自立支援法により、市町村で取り組む相談支援事業がございまして、本市におきましては、平成19年4月から直営方式によりまして、2名の専門の相談員、このうちの1名の方はみずからも障害をお持ちの方でございますけれども、もう1人が保健師ということで、その2名の方と4名の障害者担当職員が相談員としての業務も行っているということでございます。

本市では、相談員と職員が共同して相談業務を行っているため、相談窓口を庁舎内に置いている状況でございます。窓口を庁舎内に置いていることで、気軽に相談に行きにくいということもあろうかと思いますが、一方では、相談窓口を庁舎内に置くことで相談員と職員との連携が密になって、また、相互の業務のカバーをすることができると思われます。そのことによりまして、障害者の方に綿密な相談ができたり、スムーズなサービス利用につながるかと考えております。また、相談員につきましては、研修会への参加などで質の向上を図りながら頑張らせていただいております。先ほど議員が言われた5つのキーワードを念頭に置きながら、できるだけ気軽に相談できるための工夫や配慮を今後ともしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

1番議員の定住人口の確保と交流人口の活用について、これまで市が取り組んできた事業と成果はという御質問にお答えいたします。

人口増、定住人口の確保、あるいは交流人口の活用につきましては、地域経済の活性化、あるいは地域の発展のために非常に大事なことだと考えております。現在、商工観光課のほうで取り組んでいる事業につきまして御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、定住人口の確保につきましては、現在取り組んでいる事業でございますけれども、

中心市街地空き店舗等利用促進事業、それから、中心市街地活性化対策事業、コミュニティービジネス育成対策事業、空き家バンク制度事業、新工場団地造成適地調査事業、企業誘致対策、それから、誘致企業に対します奨励金の助成事業、こういった事業を推進しながら、人口増、あるいは定住人口の確保に努めているところでございます。

次に、交流人口の活用についての事業を御紹介いたします。

ツーリズム活動推進事業、それから、観光客誘致対策事業など、事業に取り組みながら交流人口の拡大につながるよう努めておるところでございます。特に、ことしは目指すべき新しい観光戦略の方向性を示すためのプランの作成、このために観光戦略会議を立ち上げ、現在、プランを練っているところでございます。今の予定では、来年の1月ごろにまとめて、このプランに沿い、新年度から具体的に取り組んでいきたいということで考えております。

以上、現在取り組んでいる事業を申し上げましたけれども、ほかにもいろいろな取り組みの方法としてはあるかと思いますが、現在はこのような事業を推進しながら、定住人口の確保、あるいは交流人口の活用等に取り組んでいるところでございます。

その成果はということでございますけれども、今のような事業に取り組んでおりますけれども、すぐに成果が出るというものではございませんで、こういったものを日々取り組むことによって成果は出てくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

私のほうからは、(2)の高齢者福祉の現状と課題ということで、鹿島市の高齢者福祉、保健福祉計画の事業の効果ということのお尋ねでございます。

まず、介護保険の関係から申し上げたいと思います。

平成19年の実績で申し上げますと、65歳以上の方が8,078人、これは年度末そういうふうになっておりますけれども、これに対しまして介護の認定を受けられた方が1,395人というふうになっております。この中で実際に介護のサービスを受けられた方、これが1,101人というふうになっております。これは年間平均のサービス受給者です。これに要する保険費用が、せんだっても申し上げましたけれども、年間約2,160,000千円ぐらいになっております。1人当たりに直しますと、1,960千円ほどの給付費になっていると。それだけのサービスをしているということでございます。

それから、この福祉計画の中にはいろんなサービスを網羅しておりますけれども、代表的なものから御説明をしたいと思っておりますけれども、介護保険のほかに、シルバー人材センターの運営事業の補助というのもやっております。平成19年度のシルバー人材センターの決算内容を見てみますと、年度末の会員数が268名になっております。それで、実際に19年度で

お仕事をされた方が265名、それで、売上高というですか、シルバーのほうでは契約金額というふうですけども、これが145,864,187円というふうになっております。先ほど申し上げました就業人員265名で、この契約高との関係で配分というのを直接働いた方にお渡しをするわけですけども、これが1人頭470千円ほどになっております。それだけのシルバーで働いた方々の実入りがあったというふうな形になっております。

そのほかに、あと緊急通報システム、これが平成19年ですと287名の利用者があります。こういうふうなさまざまなサービスをやっておりますけれども、特に平成18年度から保険健康課のほうに地域包括支援センターというのを設けております。現在、この中のスタッフが6名ですね。委託の職員さんが4名と、それから、嘱託職員さんが2名、それから——済みません、正規の職員が1名おりますので、7名のスタッフがおりますけれども、その中で、特に介護になられる前の人、このまま放置すると介護になるおそれがある人たちへのサービスですね、それから、要支援1、2の方のケアプランの作成、それから、あとはいろいろな高齢者の方たちの生活の相談というのを年間相当数やっております。

以上のようなことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに答弁ございませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

1点だけ答弁がなかったのかもしれませんが、再度、鹿島市政運営の経営戦略と地域振興のあり方についてのところの、この加速する人口減少を、現状をどのように認識、分析をされているのかというのを質問しておりましたので、答弁のほうをお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

答弁をお願いします。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

いわゆる鹿島市の全体的な位置づけということを考えてみます。交通体系上、どういう位置にあるのかとか、いろんな要素を考えますと、人口の増減に対するポテンシャルというのは低いほうだと。これは冷静に考えてそういうふうに思っております。その上に結局、長崎本線の経営分離でもなされれば、ますますポテンシャルが低くなってしまうという危機感があったからこそ、私たちは17年間も頑張ってきたわけです。しかし、ああいう結果に終わりましたので、そういう面ではさらに私は危機感を強めております。ただ、現実には現実としてとらえて、この先どうするか、その第1弾として、今、県にそういうポテンシャルがさらに低くならないようにという御支援をお願いしますということとともに、県の御支援を一つの核にして、私たち独自の政策をそれに合わせながら、今後そういうふうなことにできるだけならないようにというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

放課後子どもプラン、児童クラブのことについて、最初質問させていただきます。

再度確認ですけれども、国の補助額と県の補助額を再度答弁いただけますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

答弁に入ります前に、先ほど私のほうから間違っただけで発言した部分があるということで指摘を受けましたので、その分の訂正方をお願いします。

すこやか教室の開設時間を9時から午後6時までというふうなことで言っていたと思いますが、16時を6時と見間違えた模様で、正式には午後4時ということで訂正方をお願いします。済みません。

それで、今言われました補助の関係ですけれども、国庫補助事業で補助率3分の1、県3分の1、市3分の1ということで申しました。その分につきましては、補助基準額として1カ所当たり1,611千円ということでございます。もう1つの県費補助につきましては、補助率、県2分の1、市2分の1で、1カ所当たり補助基準額が704千円ということでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

将来的には250日以上確保しなければ、国の補助額、県の補助額というのをいただけないような状況に、3カ年間を過ぎればなるということでお聞きをしております。もう来年の今の時期については、ある程度要旨が固まっておかなければならない問題でありますので、できるだけ早目に対応していただきたいと思うんですが、必要な開設日数を確保するために、やはり現状が今、月曜日から金曜日、また、夏休み、春休みなど長期の休みのときに開設をされておりますが、250日を考えるならば、土曜開設も検討をしていかなければならないようになってくると思います。もし土曜開設も考えるならば、今後また非常に、全校に学童保育をつくるときに苦労されたように、やはり指導員さんの確保というのが非常に困難になると思いますけれども、指導員の方々の確保のために雇用体系の見直し等、また、環境等も考えていかなければならないときが来るんだろうと思います。

佐賀県内でクラブのほうを調べてみましたら、171クラブありまして、そのうちの103クラブが、約60%が土曜開設をもうされております。土曜開設をするのは行政の立場、また、親の立場、双方考えたときに、またいろいろな問題が出てくると思いますが、現状で土曜開設

に向けて考えておられることがあるならば答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えしたいと思います。

土曜開設の件でございますけれども、平成22年度から年間250日以上開設しないと補助の対象にならないということでお答えしたと思いますけれども、この250日についてでございますけれども、現状、議員言われましたように、月曜日から金曜日までと、あと長期、夏休みとか春休み、冬休みの期間の月曜から金曜までの分を開設いたしております。それで240前後ぐらいになるんですけど、どうしてもあと10日ぐらいはならないと、補助の対象になるにはですね。そういう中で250日を確保するためには、土曜日ないしは日曜日、どちらかの開設が不可欠になるというふうに思っておりますので、土曜日の開設の方向で検討をいたしたいというふうには思っております。

ただ、議員も言われましたように、放課後児童クラブにつきまして、現状、保護者の働き方の関係から、この放課後児童クラブがあると思いますけれども、子供の視点でも少しは考える必要はあろうかとも私たちのほうでは考えている面もあります。それはそうといたしましても、土曜日の開設については検討したいと。その場合、どうしても指導員の確保というものがついて回りますけれども、これにつきましては、現在のところは従来のとおり、市報等で広報して募集をしたいと考えておるところでございます。すべての指導員の確保ができるかどうかはわかりませんが、現在のところは以上のようなことで考えております。また、雇用体系の見直しにつきましては、他市の状況等も勘案しながら、財政課及び人事担当と協議をしたいと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

特に指導員の方々を取り巻く環境というのは、今回、学童保育の現場のほうをずっと見させていただきましてけれども、やはり現状を見れば、軽度の発達障害を持たれている児童さんもあり、今後はさらにそういう方々、また一般の生徒を含め、専門性が求められる、また、指導員の方々もその責任は重いものになると思います。先ほど答弁にもありましたように、やはり人材の確保というのが一番難しい問題だと思いますけれども、やはりこれらに対応できるように早い時期から人材育成、人材確保の取り組みが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

指導員の雇用形態につきましては、先ほども申しましたように日々雇用でございますけれども、長年にわたりまして指導員をしていただいている方も多うございます。現在のところ、何とか軽度発達障害児にも対応できている状況ではございますけれども、今後の人材育成や確保に若干不安な点もございますけれども、積極的にそのような研修の機会がありましたら、それに参加をしていただいて、質の向上等を図っていききたいとは考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

指導員さんの立場等もありますので、人材育成、人材の確保というのは非常に大切であると思います。特に現状を見て回れば、障害を持たれている子供さんがいらっしゃいますので、1人の先生がその障害を持たれている子供さんの1人につききりというわけではないですけども、そういう形でもう1人の指導員さんが残りの生徒さんを見ておられるという状況もございますので、それぞれの働く場の環境というのは大切であると思います。やはりこういう福祉政策を充実させていくためには、やはり人材、またそういう確保が必要になってくると思いますので、できるだけ行政として配慮できる分があるならば配慮をしていただきたいと、そのように思います。

次に行きますけれども、国の放課後子どもプランの基本的な考え方として、各市町村において教育委員会が主導し、福祉部局と連帯を図り、総合的な放課後対策を実施していきたいとの趣旨であるようですが、当市は福祉事務所の管轄下にあります。教育委員会との連携及び現場の各小学校と放課後児童クラブとの連携、また、連絡網の整備など、どうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

県内におきましては、教育委員会が放課後児童クラブの運営を行っている市町も見られるわけでございます。本市といたしましては、福祉事務所で運営を行っております。放課後児童クラブの運営については、学校行事等との関連が非常に大きく、行事等の開催によりまして登校日の変更や下校時間の変更等がございますので、学校からの就業時の予定表の提供などを通じて連絡等行っていますが、今後とも必要に応じて学校とは連絡調整を行っていきたいと思っております。また、福祉事務所と教育委員会の連携につきましても、必要に応じてその都度協議を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどの質問に関連いたしまして、学校内に学童保育が設置をされているならば、連絡等は非常にやりやすいと思いますけれども、やはり学校内にない場合、浜小学校とか北鹿島小学校を含めて、能古見小学校もですね。そういう離れているところにもきちっと連絡が行き届くように、教育委員会、また福祉事務所のほうでできるだけ綿密な連絡網ができるように御配慮をしていただきたいと思います。

次の質問ですが、今、鹿島小学校のほうで放課後児童クラブが一番古い校舎のほうで開設をされていると思いますけれども、まだ正式決定されているのか、私もよくはお聞きしておりませんが、耐震構造で取り壊されるかもしれないということで、今後の場所の確保について、今現在でお考えになられているならばお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、鹿島小学校で放課後児童クラブとして利用しております旧校舎は平成21年度に取り壊される予定ですので、21年度中に鹿島小学校の敷地内でこれまでどおり放課後児童クラブが運営できるように教育委員会と協議を行い、その方向で進めております。また、環境整備につきましても、現場の指導員等の意見を聞きながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほど答弁いただきましたように、今後、場所の確保、運営の仕方には、現場で働かれておられます指導員の方々とも連絡を密にして、また、確保の場合はどういうところに気をつけて場所を確保したほうがいいのか、そういう面もお互い密に連絡をし合いながら配慮していただきたいと思います。

それでは、子育て環境の最後の質問になりますが、これは放課後児童クラブについてではございませんが、先日、西部中学校で土曜日に寺子屋をされているとお聞きをしましたので、見学に行っていました。鹿島市人材育成基金を活用した取り組みであられるということでしたので、どういう形で学校が取り組みをなされているのかお伺いをしてまいりました。

先生方に市民の方々、また高校の先生方、また、教育委員会の若手の職員の皆さんの協力を得て運営をされております。見学に行きましたけれども、本当に非常に有意義な取り組みであるなと思えました。理数系の学力向上を目的に掲げられ、基礎コースと発展コースに分かれておりました。基礎コースでは、常に何人かの先生が生徒の周りを回られておまして、わからないところがあったら生徒の手の届くところに先生がおられるというところで、生徒の皆さんからも非常に喜ばれているというか、非常に楽しい授業ですよという話がありました。また、発展コースでは高校の先生方が教えられておりますので、これはまた違うパターンで、非常に緊張感のある授業が展開されたと思えます。

今回、2回目の実施であるということでしたので、どのくらいの生徒が参加をされているのかということをお聞きしましたら、約120名以上の生徒が参加をされていると。今、西部中で700ちょっとですかね、いらっしゃる中で、約120名の生徒が参加をされているということでありました。2月末までの計画をされておまして、実際、現場を見まして、やはり県内に余り例を見ない、地元の子供たちを地域の教育力で学習を補てんするというすばらしい取り組みだと私は思います。こういう取り組みが続いていくことが市民力を上げていくことにもなると思えますので、私は2月までという計画ではありますけれども、来年度もできるだけこういう取り組みというのはやっていただきたいと思えます。ですから、教育委員会としてできるだけバックアップ、配慮等をお願いしたいと思えます。

今から回数を重ねるたびにいろいろな問題が生じてくると思えますが、やはりいいところは伸ばすということが一番基本であると思えます。マイナス点をつくだけではなくて、やはりその学校がすばらしい取り組みをしているんだならば、やっぱり行政もできるだけバックアップをしていくことが必要になってくると思えますので、教育長の見解をお願いしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

西部中の土曜寺子屋ということで、土曜日の午前中に1時間半程度行っているということで、今のちょっと御説明も兼ねていただきましたので、大体おわかりだと思います。このことは、さきの市報でも紹介を既にしたところでありまして、おっしゃるように、ふるさと人材育成支援基金といいますか、これの活用事業として、この11月から始めたものであります。特に議員には直接足を運んでいただきまして関心を寄せていただいたこと、また1点は評価をいただいたこと、大変心強く思っております。

まだスタートしたばかりですので、まさにこれからというところでありましてけれども、生徒たちがまず自分で決めて、自分から手を挙げて参加をします。このことを保護者もバックアップをしていただいていると。私は、このような主体的な姿が現時点における何よりの効

果であるというふうに思っておりますし、また、この取り組みの一番の特色であろうというふうに思います。

理数への興味とか、あるいは物づくりへの関心とか、そして、ふるさとへの愛着とか、こういったものが寄附者の御意向でもあります。そしてまた、基金の趣旨に合致するものでありますので、おっしゃるとおり、やっぱり地域で見守り、地域で育てるという教育の一環として、近隣では余り例のない画期的な試みであるというふうにとらえております。

立ち上げたばかりでありますので、これから諸課題もあるわけではありますが、子供、保護者のニーズというのは、私は今後とも大切にしていきたいと思っております。そして、やっぱりよいものはよいと、やらなければいけないものはやっていくという、ある意味シンプルなスタンスを持って、でき得る支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

教育長の答弁の中で一番大切だと思いましたが、当時、現場を見たときにもそうだったんですけれども、やはり自分たちから手を挙げて参加をされる。学校の先生から強制をされて参加をするのではなくて、自分たちから自発的に参加をしたいという形で土曜日学校に行かれて、また、先生方以外の方々に触れられて、本当にいい取り組みであると思っておりますので、ぜひとも今後とも見守っていただきたいと思います。私たち議員自身も、やはりそういういいところをできるだけこういう場で取り上げて活用していくためにどうすればいいのかというのを考えていかなければならないと思っておりますので、行政、議会を含めてやっていきたいと、一個人として思っております。

それでは、障害者福祉のほうの質問をさせていただきたいと思えます。

障害者の方及び家族の方を取り巻く環境は、やはり非常に厳しく、また、環境整備においても今後さらに専門性が求められてくると思えます。これらの専門性を向上させるために、県においては平成21年度に佐賀県療育支援センターを開設する予定になっていとお聞きをしております。対象者は児童デイサービス施設指導員、また、保育士、幼稚園の先生方、また、県、市、町の保健師、学校の先生方となっているようです。実践研修も含め、将来の人材育成に今後力を入れていきたいとの県の考えですが、できるだけ当市としても積極的に人材育成の面で取り組んでいただきたいと思います。このセンターを有効に活用する必要があると思えますが、市としてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

議員御指摘のように、障害者の相談や支援には高い専門的な知識が求められております。そのためには高い専門性を持った人材の確保や育成が重要と考えており、現在も積極的に研修等への参加を行っているところでございます。したがって、佐賀県療育支援センターが設置された場合におきましても、有効に活用をさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

最初の質問の中で、私がすこやか教室の質問をさせていただきました。こちら現場のほうを見させていただきまして、やはり現場の先生が心配されておられたのは、自分がもしまた退職とか、そういうのをしたときに、次の人材確保というのが非常に難しいと。やはりそういう障害者を持たれた教室というのは、先ほど答弁にもありましたように、本当に専門性が求められていると思います。そういう意味では、こうやって県が実践研修を含め、こういう施設ができるならば有効に活用をさせていただきたいと思ひますし、同時に先生方の人材育成、また、安心して働ける環境づくりというのをやらないと、ここで勤めていただける先生がいらっしゃらなくなる可能性もありますので、財政上、非常に厳しいことは承知をしておりますが、先生方の働く場の環境整備について、できるだけ整えてやっていただきたいと思います。お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えしたいと思います。

障害者の訓練や保護者への相談につきましては、非常に高い専門性が求められておること多い状況でございます。現在勤務いただいております指導員の方につきましては、その点では非常に能力の高い方ばかりでございますので、保護者の指導員に対する評価とか信頼も当然高いものがございます。そういう中で、今後とも現在のスキルを維持していきたいと思っております。また、人材の育成確保の面においても、御質問されている趣旨等踏まえながら、今後、財政、人事担当との協議を行っていく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もう1点、相談窓口の件についてですけれども、他市町の状況を見ますと、県内13カ所の

うち4カ所が365日、24時間の対応・相談体制、また、障害者の方の立場を考え、訪問相談を基本にされている窓口もあります。市内の障害者の方、また、家族の方々の声として、先ほど答弁にもありましたけれども、やはり相談窓口が市役所内部にあるために、なかなかそこに足が向かないという意見もあられるみたいであります。プライバシーの問題もあると思いますし、できれば気軽に相談できる環境整備というのが峰松所長のほうからもありましたけれども、できるだけ努めていただきたい。

嬉野市の場合、これは他市ですけれども、たちばな学園に委託をされて、専門の相談員の方が配置をされ、24時間、365日の対応・相談体制、特に訪問相談を基本にされているそうです。また、小城、多久市の場合につきましては、市役所内部ではなくて、小城保健福祉センター内に相談窓口があり、こちらのほうも24時間の365日の対応・相談体制、これは24時間、365日対応というのは電話での相談が主ということでありますので、その中で気軽に相談できる環境整備にできるだけ努められております。実際そこも見てまいりましたけれども、プライバシーの確保、また、相談内容に応じては個室の相談もできるように、障害者の方々、また、家族の方々に配慮をされております。

ですから、確かに市役所内部にいれば業務を密にするというのは非常にわかりますけれども、逆の障害者や障害者の方々の家族からすれば、一番最初に大事なものは、そこに相談に行けるようにしてやることではないのかなど。相談に行きたくても、ちょっと行ききえんもんねと、ちょっと仕切りの高かとか、ちょっと役所にはというのがやっぱり皆さんあられるようですので、それがすべてのことではありませんが、やはり気軽に相談に行けるような状況をまずつくっていただくというのが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁の中で申しましたように、まず、できるところからできるだけ気軽に相談に来てもらうための工夫とか配慮を今後考えていきたいと思っております。ただ、施設の問題とか、いろいろ状況もございます。今、お隣の嬉野市さんの例を申されましたけれども、嬉野市さんの場合、あるサービス事業者に全面委託をされておりますけれども、そこから市の、極端に言えば、うちの福祉課に職員を派遣してもらって、うちのような状況で仕事をされているというふうにお聞きをしておりますので、状況としてはうちと余り変わらないかなというふうなことでは思っておりますけれども、議員申されましたように、今後できるだけ改善できるところから改善をしていきたいというふうには考えておるところでございます。

もう1つ、24時間体制の件ですけれども、確かに今、うちのほうの職員体制に照らし合わせますと、やっぱり勤務時間等の問題もございまして、時間外とか休日等についてはなかな

か対応できないというふうなこともございますけれども、この相談事業自体が本格的になって2年ぐらいのところですから、もうしばらく現状のままで見させてもらいたいというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

松田議員の各種の福祉施策についてのいろんな取り組みについての御質問について、基本的に現在の鹿島市における福祉施策の考え方といたしますか、取り組み方、そのことについてお話をしたいと思います。

まず、私が注目いたしましたのは、いつも言われますように、目的別、性質別の決算の中で費目がありますけれども、この中の民生費のいわゆる動向について一つは着目をいたしました。それで、この中でいきますと、決算額といたしますか、平成18年度、19年度あたりから、18年度は31.5%ですね、決算総額に占める割合がですね。そしてまた、19年度が31%ということになっております。これは10市の中でどういう状況になっているかといいますと、18年度が31.9というのが10市の中で一番高かったところでありまして、鹿島市のほうは31.5ということで、2番目に割合は高いわけですね。そして、19年度が31.0ということで、10市の中では一番高い割合になっておるところであります。

こういうことから見ますと、いつも言われていますように、鹿島市の今後、福祉とか、環境とか、教育とか、文化の方向に重点を置くんだということについて、確実にその方向に向かっていくと一つは言えると思います。

そして、このことから見ますと、まず、現行制度上、制度として確立されている事業等、これにつきましては、やっぱり鹿島市におきましては確実に現在実施をしているということも言えるかと思っております。ただ、その中身の問題ですね。これにつきましては、制度以上にプラスアルファにどの程度できるかということと、あるいは、制度のほかに独自の施策としてどれくらいできるかということが一つの判断だと思いますけれども、中には鹿島市としましても、乳幼児医療制度のように制度以上に一般財源を投資して実行しているところもありますが、なかなかその部分というのはそう多くは実施できません。そういうことで、一つの実施の見方というものをとらえていく一つの指針とはなるかと思っておりますけれども、先ほど当初質問にありましたように、放課後児童クラブの件につきましては、制度の見直しの中で250日以上の実施日数が必要ということがありました。これにつきましては、やはり制度の見直しですから、少なくとも鹿島市としましては、制度についてはできるだけ使用していきたいということで考えていますので、要望をしていきたいと原課では思っています。ただ、これにつきましては先ほど言いましたように、実施計画とか、あるいは予算の見直しの中で

調整を図っていきますから、必ずしも要望どおりいくとは限りませんが、原課としてはそのように考えているところでございます。

それから、先ほどの質問にありました一つのやり方として、障害者の相談体制ですね。これにつきましては、鹿島市は現在2名の相談員を新たに採用して実施をしているところですが、先ほど言いましたように、嬉野市におきましては、これにつきましては二千数百万円ぐらいのお金をかけて実施をしておられるということで、かなりの金額的にも差がありますけれども、これはやり方の問題ですから、鹿島市は今後そういう形の中で、議員が先ほど言われましたように、親身とか、中立性とか、あるいは3障害以外の難病とか、発達障害についてもきちんと対応するような体制とか、専門性の確保、それとか相談者の常に新たな相談体制を確立するということが、今後の運営で研修すべきところは研修を積んでいただいて、そういうことを見つけていただきたいということで考えておりますので、しばらくは時間がかかりますけれども、そういうふうにして一度にすべてを充実できないということは思っておりますので、その点を御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

相談窓口の一つの御提言といいますか、いただきまして、今、部長なり課長が、結論からいいますと、私も結論的には今そういうことになるわけですが、消極的にとらえてもいけませんので、少し御提言をお聞きしながら、私なりに検証をしてみました。

例えば、嬉野市ではたちばな学園に置いてあると。鹿島市でじゃあ今の場所以外に置くとしたらどこかなど。やや嬉野市に類似するものとして療育園さん、あそこに置いたら、市役所はほんに来につかけん、あすこないばよかて考えられるかなど。あるいはまた、小城市ですか、多久市ですか——小城・多久ですね、保健福祉センターに置いてあると。じゃあ、鹿島市はそれに該当する施設というのはどこかなど思ったら、福祉会館なんですね。じゃあ、福祉会館に置いたらそういう問題も解決するかなど考えながら、今、御提言をお聞きしておりました。

したがいまして、私どもも今、部長、課長が、結論的には今の現段階でそのように私も考えておりますが、やはりこの窓口については、いろいろ検討はやっぱりせにゃいかんと思うんですね。ただ、市役所にはやっぱり行きにつかという感情、これもわかります。得失が今の現状のままとしても、得失というのは私たちも十分今後、また改めて検証をしてみたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1番（松田義太君）

嬉野市の場合は市役所内部に置かれておるんですけど、訪問相談を主にされているということでもあります。ですから、やり方はそれぞれあると思いますし、今、市民部長のほうからも民生費の割合というのを述べられましたけれども、鹿島市は比較的こういう民生費のほうは他市に比べても高いほうでありますので、そのことは十分にわかっております。ただ、そのやり方ですね、それをやはり他市のいいところがあれば、それを盗んでよりよいものにしていくというのが私は大切になってくると思いますので、やはり財源含めて大切になってくるとは思いますけれども、ソフト面でもしやれるところがあるならば、ソフト面からでもいいですので、そういう体制をつくっていただきたいと思います。

もう1点、ちょっと時間がありませんけれども、先ほどの学童保育、そして、今質問いたしました障害者の方々への環境というのは、この環境についてはやっぱり相互の連携が非常に大切だと思います。すこやか教室と小学校、特別支援学校の連携はなされていると思いますが、すこやか教室を卒業された児童が学童保育を利用される場合もあると思いますので、学校特別支援学校、もとより学童保育のほうにも相互の連携がうまくいくように、福祉事務所として配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

議員申されましたように、今後ともさらに連携を密にしていきたいとは思っております。以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは、もう少し質問をしたかったんですが、ちょっと時間の関係もございますので、最初に市長のほうから答弁をいただきましたけれども、1回目の質問の折に、やはり鹿島市の人口が社会減、自然減含めて、ここ5年間で減少を続けております。先ほど県への要望という形もおっしゃいましたけれども、市独自でできる分野というのはそれ以外でもたくさんあると思います。本日質問をさせていただきました子育て環境についていえば、こういう環境がきちっと整えているところに若い人たちは魅力を持つのではないかと思います。やはり自分たちの子供が安心して、また安全にやっつけられる、そういう素材というのは鹿島は備わっていると思います。その一例が西部中に見られますように、市民の地域力で、教育力でその子供たちを育てると、そういう取り組みというのができるということがこの鹿島市というところのあらゆるすごさであり、市民がそれだけの力を持っていると思います。ですから、こういう人を育てる環境づくりというのをやはり配慮しながら、行政として積極的にやっ

いかなければならない。

昨年、この12月議会で財政課のほうにも申し上げましたけれども、民生費が約30%を超えて、どこぐらいまで財政上大丈夫なのかと聞いたときに、約35%ぐらいまでが一つの目安であるという答弁がありました。財政基盤強化計画の中で、確かに市債等含めて減少して、市長がいつもおっしゃるように、将来、福祉に対してできるだけの投資をしていかなければならないときが来るから、今我慢をして、そのときに迎えるという答弁がありますけれども、ぜひともそのときからするのではなくて、今からできることは今からやっていかなければならないでしょうし、検討もしていかなければならないと思います。ですから、そのときに立って何ばしゅうか、こいばしゅうかということではなくて、常にいい方向に向かうように準備というのは心がけておかなければならないと思いますので、ぜひともきょう質問をいたしましたけれども、私自身も含めてですが、人を育てる子育て環境について、できるだけハード面、またソフト面で配慮をしながら市政運営を行っていただきたいと思ひますし、行政のほうもやはり気軽に皆さんが相談をできるような環境づくりというのを全般的にお願いしたいと思ひますけれども、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

その町、その村の一つの今後のありよう、あるいは振興、こういう観点から、それを一つの定住人口という指標にのっとって考えてみた場合に、まず、総合的な政策、これはもちろん必要だと思います。産業政策、あるいは経済対策、いろんなことがあります。ただ、一つ言えることは、今まで以上に福祉とか、あるいは環境とか、教育とか、こういうものの充実、これはやっぱり定住人口そのものにも大きく影響してくると私はかねがね考えております。

したがいまして、定住人口対策に対しては、総合的な政策というものをもちろんやりながら、先ほど申しましたような環境、あるいは教育、福祉、こういうものもやるということでもあります。もう少し突っ込んでみますと、今度は直截な、直接的な対策というのは、やはり自然増減でいいますと、産みやすさ、育てやすさ、こういうものが大きく影響してきます。産みやすさという点では、出産の補助というものは300千円から350千円に現在上げておりますが、政府のほうではこれをさらに上げようとか、あるいは周産期のいろんなことに対してもう厚く今から補助をしていこうということが検討されておるようであります。

育てやすさ、きょうこれを主に御質問なされましたが、放課後児童教室とか、こういうものは非常に今から大切になっていくと思うんですね。やはり一つは核家族化というものが進行しております、放課後、家の中でじいちゃん、ばあちゃんが子供たちを家で見てくれる、そういうケースが少なくなってきた。あるいは、お父さん、お母さんが共働きの家庭が非常

にふえてきたと。こういうことから考え合わせますと、放課後児童教室の重要性というのは非常に高くなっていくと思います。したがって、先ほど最終的に市長が判断しますというふうに担当課長が申し上げましたが、私自身はこれはぜひ続けていかにかいかにと。育てやすさという面のやっぱり最たるものだと思っているんです。そういうことになりますと、先ほどの国庫補助の要件であります250日以上ですか、こういうものを補助に合わせんぎしょんなかわけですね。これを続けようとするれば、市の単費ではとてもできませんので。そういうこともできるだけ努力をしていくと。

したがいまして、全体的に申し上げますと、総合的な政策、これをしっかりやりながらも、直接影響のある少子化対策とか、産みやすさ、育てやすさ、こういうものにも力を入れていく必要があると、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時35分から再開します。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番議員中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

15番中村雄一郎です。通告書に従い、質問をいたしたいと思いますが、通告書の中で1点だけ間違いがございましたので、御訂正をお願いいたします。

通告は、第4次総合計画の実現に向けてということで3点通告をいたしておりますが、人が輝くまちづくりの中で、市民憲章・高齢化憲章についてというふうになっておりますけれども、ここは高齢者憲章の間違いでございますので、よろしく願いをいたします。

今回、大きく第4次総合計画の実現に向けてということで、行財政改革とまちづくり、大いなる田舎づくり、人が輝くまちづくりについて質問をいたしたいと思います。

第4次総合計画は、平成13年、2001年から10年間の鹿島市の方向性を示すために、外部委託ではなく、市民と職員の手づくりで策定をされ、平成18年に見直しがされたところであります。その計画書の冒頭には、市長は、大きな時代変化、地方分権の推進の中で、財政基盤の安定が求められる今日、限られた財政の中で鹿島市の将来にとって希望のある計画を立てたと、見直しに当たり述べておられます。

新規に盛り込まれた施策は、先ほども議論されておりましたけれども、定住促進であり、鹿島市のよさである歴史、文化、伝統、自然を大切に守るということを強調されています。鹿島市が目指す都市像は、人が輝くまち鹿島、サブテーマは大いなる田舎づくりでございます。

す。今回の質問は、第4次総合計画実現に向けて、鹿島市政のかじ取りは着実に進路をとっているのか、このことを検証、確認をしながら質問をしてみたいです。

まず、第1点目の行財政改革とまちづくり。その中で財政基盤強化計画の進捗と今後についてお尋ねをいたします。

平成の市町村合併、本市でも杵藤地区広域圏、2市4町、そして、1市3町、最終的には太良町との1市1町と、真剣に合併協議が進められました。最終的に平成16年度、太良町との合併が破談になり、合併しなかった場合の財政試算をベースに17年8月に財政基盤強化計画が立てられました。その中身は、5年間でおおむね25億円の削減を目標とするもので、人員削減、市長、議員など特別職の報酬削減、議員定数見直し、施設の民間委託、補助金削減など、大胆に踏み込んだ内容でございました。

計画は現在ちょうど中間地点にあります。その間、職員減、議員定数6減、市長、議員など特別職の報酬減、蟻尾山運動公園や地区公民館の地域委託などが実施をされてまいりました。今議会にはエイブル、図書館、市民会館の指定管理者委託も議案として提案をされております。市民の関心は、削減は理解できるが、これらのことが行政サービスの低下につながるかというところにあります。

そこでまず、第1点目としてお尋ねいたしますけれども、財政基盤強化計画の平成20年度上期現在で、その進捗がどのようになっているのか。また、その結果として、市民サービスの低下はなかったのか。このまま推移をしていけば、最終的に当初計画のような形での削減効果があるのかについてお尋ねをいたします。

2番目に、まちづくり交付金の実績と新年度の計画ということでお尋ねをいたします。

最近、行政視察や研修会などに参りますと、この事業はまちづくり交付金で実施をしています、まちづくり交付金は非常に使い勝手がいいというような説明を受けるようになりました。まちづくり交付金は国の地域再生計画の中で都市再生特別措置法として法令化された交付金であります。

先日も総務建設環境委員会で愛媛県の西予市を視察いたしましたけれども、そのときの説明では、まちづくり交付金の中の町並み環境整備事業を使って整備をしていますというような説明がございました。

現在、肥前浜宿で国土交通省の町並み環境整備事業が進められておりますけれども、鹿島市の事業はまちづくり交付金を使ったというような説明は受けたことがありません。現在、道整備交付金事業は本市でも計画書を提出して、市道鮎越～野畠線などで実施されていることは存じておりますが、まちづくり交付金に関しましては定かではございませんでした。通告の段階ではそのあたりが十分整理ができておりませんでしたので、本年度の交付実績や新年度の計画ということでお尋ねをいたしておりますが、今日までの実績はゼロという回答を事前にいただいております。庁議の中で協議をされたということも聞いておりますが、財政

的に厳しい今だからこそその事業になぜ取り組めなかったのかという思いがぬぐえません。

まちづくり交付金の創設目的は、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を生かした個性あるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図るため、平成16年度に創設をされております。地域の創意工夫と総合的、一体的なまちづくりが大きなポイントとなっております。県内でも既に佐賀市、伊万里市、唐津市、多久市など7市3町での取り組みがなされているようです。従来の支援メニューと違って、地方の自主性、裁量性が大幅に向上しているということで、非常に使い勝手がいい制度だというふうに言われております。この制度はソフトからハードまでいろんな事業を推進することができるわけですが、16年度に創設をされ、先ほども申しましたように、県内でも導入事例がある制度になぜ今日まで取り組まれてこられなかったのか。本市には適用されないのか。経過等も含めてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、3点目は、行政評価システムの本格導入とその目的についてでございます。

このことに関しましては、1日目、福井議員からも質問がっております。行政評価は、平成13年、国の行政機関に対して行政評価を求める法律に端を発して、県や政令指定都市においてはシステムの導入が総務省の集中改革プランの中で義務づけられております。そのことに準じて全国で取り組みが増加中でございますけれども、現在、全国の自治体の中で40%強の自治体が導入をしております。9月議会において、この行政評価システム試行中だということで説明を受けました。鹿島市では事業計画、実施計画の3年間のローリング、新規事業は目的の明確化、継続事業は5年目をめどに担当課での評価、企画課での評価を行い、継続か廃止を判断し、実施計画に反映をしているという答弁がなされております。

今回の私の質問は、第4次総合計画の都市像である人が輝くまち鹿島、大いなる田舎づくりの施策の実現に対して、その目的に沿って各事業が実施されているかどうか、そのことをチェック、判断するツールとしての本格導入をお尋ねしたいと考えております。先日、推進をしたいという答弁がっておりますが、改めてお尋ねをいたします。

次に、大いなる田舎づくりについてお尋ねをいたします。

歴史まちづくり法案及び景観法への取り組みということでございますけれども、景観法に関しましては過去4回、歴史まちづくり法案に関しましても質問をいたしました。平成18年9月議会で初めて景観法及び文化的景観についての質問をいたしておりますけれども、景観法の目的に関しましては、既に執行部の皆さん方も御理解をいただいていると思いますが、改めて読みたいと思います。

良好な景観の形成を促進するために景観計画の策定を行い、総合的施策を講じて、美しく風格ある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造を行うというふうになっております。

このことに関しまして、まず、平成18年9月議会では、佐賀県より打診があったが、現時点では景観形成団体、これは景観形成団体に各市町村が手を挙げる形での調査がなされて

おりますけれども、景観形成団体になる考えはないということで未定と回答をしたということが答弁なされました。

その後、18年12月、19年3月、19年9月、それぞれ御質問をいたしておりますが、18年12月には、必要性はあるが、制約もあるので、住民とのコンセンサスを今後議論をしていくという答弁。

19年3月、この時点では県内における景観行政団体は嬉野、武雄、佐賀、唐津の4市でございましたけれども、大いなる田舎づくりの素材として研究をしていく。

そして、19年9月には、具体的に中木庭ダム周辺に原色の家屋が建てられた場合のことを指摘しながら質問をいたしております。市長の答弁は、中木庭ダムなど局地的には指摘のような危惧があるので、検討の余地はある。検討をするように指示をしているというような答弁がっています。

そして、改めて20年3月に、新たにできる歴史まちづくり法案と景観法を絡めて質問をいたしました。そのときの答弁が、20年度に景観法も含め、歴史まちづくり法案が本市に有効であるかどうか、興味のある職員の公募を行い、課題研究チームを立ち上げるということで御答弁をいただいている次第です。

平成18年から20年、本年度まで2年を経過いたしておりますけれども、今年度、研究チームの立ち上げがなされたのか。もし立ち上げがなされておれば、そのメンバー構成や今までの経過についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、人が輝くまちづくりについてお尋ねをします。

人が輝くまちづくりの政策実現のために、産業の振興、福祉の整備、教育文化の向上、都市環境の整備を柱として、さまざまな施策がとられています。その中で理念として大切なのは、市民との協働というキーワードであります。地区公民館やエイブルの指定管理委託、NPO団体等との地場産品の開発の市場化テスト、プロ市民育成のための事業や行政職員の積極的な社会参加は、市民との協働という観点から考えますと、大いに評価がされるところであります。

この中で今回私が大きく取り上げておりますのは、鹿島市の市民憲章、そして、高齢者憲章についてであります。鹿島市の市民憲章は昭和54年に制定をされています。しかし、この憲章に書かれている内容を即座に答えることができる人が何人いるのでしょうか。市役所の入り口に碑があることさえ知らない市民が多いのではないかと思います。議員の皆さん御存じですか。第4次総合計画の中に、2ページ目にその市民憲章が掲載をしておりますが、鹿島市の市民憲章、鹿島市は多良岳と有明海の自然の恵みによってはぐくまれた伝統ある城下町です。私たちはふるさと鹿島をより豊かな住みよい都市にするために、この市民憲章を定めます。5つほどございますけれども、時間の関係でこのことは割愛をいたしますが、恐らく市民の皆さん方でなかなか市民憲章を目にしたり、あるいは耳にしたりする機会は少ない

んじゃないかと思っております。同様に、平成18年の3月に制定をされた高齢者憲章、この高齢者憲章に関しては、制定されたことさえ知らない市民の方が多いのではないかと思います。

11月1日、韓国高興郡の郡民の日の式典でのことでございます。郡民憲章の朗読、郡民の歌斉唱が式典の冒頭に行われました。私は市長と隣り合わせに座っておりましたが、
「鹿島ではこういうことをやっていないね」というような話になりました。市民に啓蒙、啓発を進めていくためには、公式な大会の前には市民憲章を唱和すべきではないかという素朴な疑問を持ったわけです。市長も同様な疑問を持たれたようです。

このような憲章、議会にも綱領というものがありますけれども、というものは日々唱和してこそ初めて自分たちのものになっていくといえますか、どのような施策にそれを生かしていくか、反映していくものだと思います。以前、市長も、私も青年会議所に籍を置いておりましたが、青年会議所の綱領は今でも市長はすらすらと言えらると思います。私も言えます。それは日々の活動の中で常に唱和をしてきた結果ではないかと思っています。

高齢者憲章は、鹿島市の老人クラブの皆さん方が八女市を視察され、鹿島市にも高齢者憲章を制定してほしいという働きかけで制定をされました。しかし、市民憲章以上に全く目に触れることがありません。18年8月に発行された第4次総合計画の改訂版、これがこの改訂版ですが、こちらにも市民憲章は掲載してございますが、高齢者憲章は掲載をしてございません。ただ、鹿島市のホームページには掲載をしてございましたので、私はそこから高齢者憲章を今手にしておりますけれども、市民に周知、啓蒙していくということから考えますと、市民憲章同様に、いささか疑問に思っております。

そこで、お尋ねをいたしますけれども、高齢者憲章に関しても、どのような認識を持っておられるのか、市民憲章、高齢者憲章ともに、今後啓発活動をなさるつもりがあるのかどうかを1回目はお尋ねをいたしたいと思っております。

最後に、ふるさと活性化奨励金等の助成事業の運用についてお尋ねをいたします。

ふるさと活性化奨励金は、ふるさと創生資金の活用として10年ぐらい前から始められた制度ではないかと思っておりますが、創意工夫をした市民からの提案によって、まちづくり活動に助成がなされてきております。今日までの実績として、「かしま鍋島竹あかり」や鹿島の写真集、能の公演、ほとめき祭り、浜宿のスケッチ大会など、大変市民に好評であります。年間のスケジュールとして、通常、春、秋の2回公募が行われております。そして、事業の実施は年度内の3月末までとなっております。今日までの事業の中で最も早い時期に行われたのが、浜宿スケッチ大会の5月の下旬、4月から5月中旬に関しては皆無であります。このことは国、県の補助金も同様で、その結果、春の4月、5月上旬の事業が少ない結果になっていると思っております。鹿島市でもいろんな事業がございますけれども、ほとんどが夏場から翌年の事業年度までに集中をしているようです。

そこで、今回お尋ねしたいのは、助成事業のこの運用の面で4月、5月中旬までの事業にも適用できるように考えられないかということでございます。新たな提案事業の可能性が出てくると思いますので、検討をお願いしたいと思っています。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

私のほうからは中村議員の御質問の1点目、財政基盤強化計画、そして、市民憲章、高齢者憲章のことについて御質問がありがとうございますけど、高齢者憲章につきましては市民部のほうからお答えをするかと思えます。

まず、1点目の財政基盤強化計画の20年度上半期の現在の進捗状況はどうなっているかということでございますが、19年度末の進捗状況でお答えをさせていただきます。

19年度末の計画額が1,076,463千円といたしておりました。19年度末の達成額でございますけど、1,194,493千円となっております。22年度までが財政基盤強化計画の実施ということで、20年度末で計算いたしますと、22年度25億円の目標額でございますけど、達成率では47.8%となっております。この進捗状況で参りますと、22年度末には2,738,294千円となる見込みで、達成率といたしましては109.5%になる見込みでございます。この数字につきましては、鹿島市行財政改革大綱実施状況報告書を皆様にお渡ししておりますけど、この3ページに掲げているところでございます。

市民サービスの低下はなかったかということで御質問にお答えいたしますけど、財政基盤強化計画は、計画作成に当たりまして、可能な限り現在の行政サービス水準を確保しながら計画を進めていくということにいたしておまして、手当や補助金の削減をお願いいたしましたが、市民サービスの低下は全くあっていないとは断言できませんけど、御理解をいただいているというふうに思っているところでございます。

次に、市民憲章、高齢者憲章の御質問についてお答えをさせていただきます。

昭和54年に鹿島市民憲章は、鹿島市の自然と伝統を守り、豊かで住みよいまちづくりを目指した市民憲章となっております。市民憲章につきましては、庁舎前に、先ほど議員が申されましたように、憲章碑を建立いたしておまして、そのほかには庁舎内、市民会館内にも掲示をいたしているものでございます。また、先ほど申されましたように、第4次総合計画

の2ページに掲載しております、市が主催する催しのパンフレット等にも掲載をする場合もございます。しかし、議員が申されましたように、市民への啓発、啓蒙からいいますと、多少PRが不足をいたしておるといふ感を持っております。

鹿島市民憲章は、鹿島市のまちづくりについて後世に引き継ぐべきすばらしい市民憲章でありますので、今後は市の催し、成人式などに当たりましては、パンフレットの記載とか、先ほど申されましたような大きな大会の冒頭には唱和を行うなどの取り組みをしてまいるようにいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

15番議員のまちづくり交付金事業に今日まで取り組まなかったのはなぜかという御質問でございます。お答えをさせていただきたいと思っております。

現在、私どものほうで中心市街地活性化基本計画の策定を行っております。この基本計画の中には活性化のためのいろいろな事業を織りまぜて計画書を策定しなければなりません。現在、まだ素案の段階の計画でございますけれども、この計画書の中にうたっております事業の中には、このまちづくり交付金事業を活用した事業も入っております。したがって、認定を受ければということが前提になりますが、計画書に織り込んだ事業の一部の事業につきましては、まちづくり交付金事業を取り入れた事業とすることとなると思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

私のほうからは第4次総合計画の実現に向けての行政評価システムの本格導入に向けてということと、人が輝くまちづくりの中のふるさと活性化奨励金の運用についてということについてお答えをいたします。

行政評価につきましては、福井議員の中で答弁をいたしましたように、目に見える形で事業を振り返る、それから、客観的に事業の比較ができるというところに効果を求めまして、事務事業の評価を取り組んでいきたいというふうに考えております。御存じのとおり、市が行っている事業につきましては、それぞれの部分を切り取ってみれば、どれも大事な事業でありまして、担当課、担当者としていたしましては拡充を望んでいくものでございます。ただ、財政上、どんどん膨らんでいくわけにもいかないというようなこともございますので、そういった点を各担当といたしますか、個人が振り返る、課が振り返る、それから、他課であります企画とか財政がその事業のほうを見るというところに行政評価の効果を求めてい

るところでございます。

ただし、うちのほうで考えておりますのは、福井議員のときもお答えいたしましたけれども、コンサルタントを導入してのことは考えておりません。商業ベースに乗せられないようにというのと、それから、導入により事務量の増大になって職員に負担がかかってくると、大きな負担がかかってしまうというようなデメリットが大きくなるように、自前の中でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、ふるさと活性化奨励金助成事業のことですけれども、数字データをお出ししております。近年3年のところを数値的にお出ししております。中村議員からも御指摘がありましたように、6月ぐらいからの事業が始まるというようなことになっております。

現在のやり方としましては、4月に募集をして5月に決定をするというような事務作業を行っているため、実際問題として4月、5月の部分については対応ができないでいるというような現状でございます。

今後、考えていきたいのは、御指摘のありましたように、イベントをやる月によって不利益が生じないように考えていきたいというふうに思っております。ただし、2月、3月だけに今度募集をやると、こういった事業をやる場所の団体でありますとか、地区でありますとか、4月になると役員さんがかわって、その後に予算が決まって、事業を組み立ててやるというところもでございます。逆に後半に不利益が生じないように、それから、先ほどありました4月、5月のところに不利益が生じないように、これをするにはどうしたらいいかというのをこれから考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

松浦まちなみ活性課長。

○まちなみ活性課長（松浦 勉君）

私のほうからは大きな(2)大いなる田舎づくりの中で、特に歴史まちづくり法案及び景観法への取り組みについてということでお答えをいたします。

その中で研究チームを立ち上げがなされたのかということですが、ことしの7月に研究会を立ち上げたところです。当初、景観等に非常に関心のある職員等を公募にということも視野に入れて検討しておりましたが、企画課とも協議しまして、内容が専門的になる、かつ実務的検討が必要じゃないかという判断から、関係課の担当職員で構成することになりました。

これはこの法律自体が国交省、農水省、さらには文化庁の共同の制度ということもありまして、生涯学習課、農林水産課、都市建設課、商工観光課、企画課、まちなみ活性課の担当職員より構成しているところです。

その後の協議の経過等についてということですが、まず、研究会発足の

目的といたしますか、まだ法律ができて浅い部分もございます。景観法なんかは平成16年に制定されたわけですけれども、歴史まちづくり法はことしの5月に法の制定がされて、11月に施行ということになっております。まだ非常に研究会としても入り口に入ったばかりで、今後の目的等は協議したところですが、経過としては十分結果が出るには至っていないところです。

基本的に第1回目の研究会におきましては、法律の内容を具体的に共通理解として把握するということから、あと今後、鹿島市にとりまして各部担当課が所掌しているいろいろな物件等につきまして、この法律に該当する景観、あるいは建物等が実際鹿島市にどういうふう存在するか、各課で抽出をお願いしているところです。

今後は鹿島市としまして、景観に対するスタンスといたしますか、今々、全国的に景観、景観と叫ばれておりますけれども、まだまだ十分な認識がされていない状況もありますので、そういうところを研究会で検討していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

私のほうからは高齢者憲章についてお答えをいたします。

御承知のように、鹿島市高齢者憲章につきましては、平成18年3月に制定をいたしましたところでございます。

その周知でありますけれども、まず、全市民の方を対象といたしましては、平成18年9月、それから、20年9月の市報に掲載をいたしましたところでございます。そして、現在では市のホームページにも掲載をいたしております。また、20年3月には市役所に2つ玄関がありますけれども、左側の玄関を入りまして正面の壁に縦60センチ、横90センチ程度のパネルを掲げて、そこに掲載しているということでございます。また、高齢者の皆さんを対象といたしましては、敬老の日とか、あるいは老人クラブ連合大会のときの関係資料等に、この高齢者憲章を掲げてもらっておるところでございます。

その憲章については、周知は徹底したかということでございますけれども、徹底につきましては、まだまだ不十分であるという認識をしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、第1点目の財政基盤強化計画に関して、19年度末での結果を今御報告していただき

ました。19年度までに実施をされたもの、資料をいただいておりますが、議会としては議員定数を6名削減しております。職員の採用に関しましても7名分が今回19年度までには実施をされており、7名の減。そのほかにもいろんな事業をされて、地区公民館に関しては、今年度の事業になりますけれども、地域委託をされたというような形で推移をしてる中で、平成19年度現在の目標達成率が約50%弱だというような今御答弁をいただきました。このペースでいけば、財政基盤強化計画としては、ほぼ平成22年までには、先ほどの御答弁ですと、100%を超える109%ぐらいの実績が出てくるということで御説明いただきましたので、強化計画自体はスムーズにいったらいいんだなということを実感いたしているところでございますけれども、私が今回この問題を取り上げましたのは、過去にも何回か指摘をいたしておりましたけれども、確かに財政が厳しい折ですので、財政基盤強化計画を進める中で市の財政の健全化は十分に目指していかなくちゃならないということは理解をいたしております。その結果として、昨日、一昨日も議論がございましたが、地方債に関しては平成19年度末で一般会計において106億円、臨時財政対策債を除けば、七十数億円という形で、住民1人当たりの借金の額は県内で玄海町に次いで下から2番目だということは過去にも市長のほうから答弁がいただいているところでございますけれども、平成22年度までこのペースでいきますと、鹿島市の財政状況は非常に明るい見通しがあるというような、その前提でこれからの質問をしてみたいと思います。

平成22年度末で地方債残高がトータルで90億円ぐらいになっていくわけですが、平成23年以降ですね。まずは平成18年から5年間で財政基盤強化計画をすることによって、投資的な経費に回すことができるようになった金額、一昨日、大体約3億円ぐらいは削減できたというようなことで御説明いただいたと思いますけれども、もう一度その部分を、財政基盤強化計画やっっていなかったら大変だったというようなことを市長よく言われますが、やった効果として、22年までにどの程度投資的経費に回すことができるのか、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

財政基盤強化改革の実施によりまして、どの程度投資的経費に回すことが可能となったかというような御質問でございます。

一般財源ベースでここ数年、これはもう七、八年になるかと思っておりますけど、4億円といたしておるところでございます。投資的に回せる一般財源ですね。これはきのうの水頭議員の質問に対しまして、市長も答弁いたしましたように、大体4億円から6億円程度になるんじゃないかということで答弁をいたしておりますけど、将来的な展望も不透明ということでもありますので、この4億円というのが基準となってくるのではないかというふうに思っております。

ます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

それでは、今、年間、現在進行状況でございますけれども、財政基盤強化計画の中で大体年間4億円程度。これが計画が進んでいった場合でも、投資的経費として一般財源ベースでは4億円だということを理解しながら、次の質問をしてみたいと思います。

一般財源ベースで4億円、23年度からの中期財政計画を見ますと、実質公債費率が22年度からは市債の償還の減によって、現在、18年、19年末の決算で18.5%であった実質公債費率が15%以下に入ってくると、23年以降は13%程度に落ちてくるわけですが、この数字を見ていく中では、じゃ、23年度以降であれば4億円をベースにしながらか起債は発行できるような形になってまいりますので、少しは投資額に回せる余裕が出てくるんじゃないかということを考えるわけですが、そのことに関してはいかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

財政基盤強化計画の中では、最低4億円、大まか4億円を投資的経費、一般財源ベースで4億円は投資的経費として確保しながら、ほかをどうするかと、こういう組み立てになっています。財政基盤強化計画はですね。22年度でこの計画は一応の区切りをつけるわけですが、その後が例えば、ここで大体今のところ、平成22年段階で23年から、毎年のペースで5億四、五千万円ぐらいは経常経費の削減をすることができたという結果になります。それは表で皆さん方にお渡ししておると思います。

この財政基盤強化計画をしなかったら、逆に言えば、五億四、五千万円は今より経常経費が高いわけですから、とても投資に回せるお金がないというのはそのあたりからなわけです。その23年以降ですけど、一応4億円今までやってきましたから、これはある意味での基準というわけではないですけど、基礎的な数字にはなるでしょうけど、その後はいわゆるこれを余った分と、これで削減できた分を投資に全部回すのか、あるいはきょうさつき松田議員の質問にも答えておりましたように、今、民生費が30%、31%ぐらいで推移していますね。この民生費にさらに厚く盛り込んでいくのか、あるいはほかのところに戻すのか。これは実にそのときの総合的な政策によって決まっていくと思います。だから、投資に回せるから投資をこれだけしていいと、こういう単一的な構造にはならないということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

私も、そういう形で財政が安定するから、すべてを投資にという気持ちでは質問はいたしておりませんので、いずれにしても政策的に投資事業をやっていくのか、あるいは住民の暮らしやすさ、松田議員から指摘あった暮らしやすさの部分に使っていくのかというのは23年以降どういう反応をしていくかということになると思いますが、数字上はそのような形で少しは鹿島市民にとっては明るい方向性が見えてくるということではないかと思っております。

そういうのを前提のもとで少し市民の要望があることに関してお尋ねをしてみたいと思いますけれども、1つは、財政基盤強化計画の中で23年以降まだ残る問題として、保育所みどり園、給食センターなどの民間委託の問題があろうかと思えます。答弁の中では10年後ぐらいをめどに進めていきたいというような答弁がっておりますけれども、10年間という、あと8年ですね。10年後をめどということだと、あと七、八年あるわけですが、その中で住民の意見というものをある時点で、現在、地区公民館なり、今度出されていますエイブル、図書館等の地域委託の問題がありますけれども、その一つの節目として、それぞれ地域委託した中で反省点も出てくると思えますので、みどり園、あるいは給食センターに関しては、そのまま計画のまま推し進めていかれる考えなのか、それとも、途中ではそのような住民の意見を聞く機会を設けられるお考えがあるのか、そのことに関してお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

財政基盤強化計画の遂行という面から言えば、これは計画どおり遂行しないといけないというふうに思っています。これを少しでも緩めてみたり、あるいは気持ち的に緩んでみたりすると、がたがたと来てしまうという懸念を私は持っております。先ほど申しましたように、この財政基盤強化計画のおかげで、通算5カ年で累計27億円、毎年度当たり5億四、五千万円ぐらいの経常経費が削減できるという計画ですから、これが達成できないことには非常に厳しい財政運営になっていくと。結局、私がこの財政基盤強化計画の中で申し上げましたことは、この総計、当初計画25億円、年間5億円、通年通しては5億円ずつと。この計画を達成するに当たって、8割は行政努力でやりますと、行政内部で政策の努力、あるいは人員削減等、我々の内部でやりますと。ただ、2割は、これはサービス低下に直接つながるわけですけど、市民の皆さんも御協力くださいということでやってまいりました。現在、ちょうど2対8ぐらいの割合で進行しています。あるいは市民の皆さんにも今までのレベルからいったら、サービス低下じゃないかということのを来すかわかりません。しかし、全体の、あるいは今後の中長期的な鹿島市政運営のことを考えますと、やはりこれは少し冷徹になってもやっていくべきだと、現時点ではそういうふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

私、2つの事業を検討項目の中の保育所みどり園、学校給食センターを取り上げましたのは、恐らくこの問題が議案として上がってくる段階においては、今、市民の目、方々いろんな声が上がってくるんじゃないかというふうに思いますので、計画としては推し進めていかなきゃならないということも理解はできますから、少し早目にこの計画の概要というものを検討していただいて、いつごろからやっていくということを市民の方に対して示していただきたいというふうに思います。

それから、もう1つ、財政基盤強化計画の中で、これも何度か指摘をしまいいりましたけれども、市民会館のホールのごとが上げてございます。この市民会館のホールに関しては、財政基盤強化計画の中では施設の老朽化に伴い、施設維持が困難になるというような可能性があるということで、当初うたわれていたのは廃止検討です。その後、数名の議員からの指摘があった中で、適当な補助制度等があればという前提がありますけれども、改築か、あるいはつくりかえかというような、そのような答弁もなされてきておりますが、今日まで現状、そういう話し合いがなされたということはいくらも聞いておりませんので、今の現状と、それから、先ほどから私申しましたのは、23年以降に少しは投資に回せる余裕も出てくるという中で、市民会館をどのように考えていくのか、そろそろちゃんとした検討委員会等を立ち上げてやっていかなければ、だんだんだんだん老朽化していきますので、部分点の手直しが出てくるということもあります。余分なお金のお出費というものも、そうなるに出てまいりますから、検討委員会等の立ち上げをいつごろの時期で考えておられるのか、その点に関してお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

先ほどの質問の中で保育所みどり園の民間委託、学校給食センターのことにつきまして、住民説明というようなことの趣旨の御質問があったと思います。そのことについてお答えをいたします。

保育所みどり園のことにつきましてでございますけど、民間に委託が可能とすれば、25年の4月1日からということで計画を持っております。まず、平成22年度にこの方針の公表をいたしたいということで予定をいたしております。その中で住民説明会を行っていきたいということにいたしております。それを受けまして、平成24年度に受け入れがあるのかということ、また、価格の検討とか、そういうのを進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

市民会館の御質問でございますけど、市民会館につきましては、昭和41年に建築ということになっております。これまで42年ですか、経過をいたしております、鉄筋コンクリート

の耐用年数はおおむね50年から60年ということになっておりまして、このままでいきますと、あと10年か、20年程度で取り壊しをしなければならないという状況になっております。

現在、ホールの冷房にフロンガスを使用いたしております、フロンガスにつきましては、現在、もう補充がきかないということになっておりまして、なくなるまではホールを使用していくということにいたしております。

市民会館の新築ということになりますと、20億円以上、現在規模の市民会館を新たに建設するとなりますと、20億円以上が見込まれておりまして、市長が9月議会で答弁いたしましたように、市の財政状況に照らしながら検討するということになるかというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

市民会館に関しては、あと10年ぐらい、10年から20年と言われましたけれども、かなり内部的にも老朽化しておりますので、そんなに長くはもたないというのが一般的な見方じゃないかと思えます。その間にフロンガスがなくなった場合には、空調室の整備、空調設備もまたやりかえなきゃいけない。あるいはいすの部分が本当にもうがたがたですよ。2時間、3時間いろんなお芝居等を見られる場合、時間がかかるわけですが、おしりが痛いというような話も入ってきます。財政基盤強化計画では廃止検討というふうになってはいますが、その必要性というものに関して、現在、稼働率は年間、その年によって違うそうですが、50日から70日ぐらいの稼働率というように前に説明を受けておりますが、300人程度までですとエイブルで十分いいわけですが、1,000人規模、つくりかえるとしても1,000人まで、そこまで大きくなくていいと私は考えておりますけれども、七、八百人規模の催しをやるとした場合に、廃止をしたら、これは市外を利用しなきゃいけないという形になってくるわけですね。

以前、図書館と、それから、白石町のプールを相互利用する協定というものを結ばれました。いろんな施設をこの厳しい時代ですから相互に利用しながらという考え方が合併の論議がされている中では、こういう論議もあったわけですが、やはり鹿島市の中心にせめて800人程度のキャパのあるホールというものは、まちを活性化するために必要じゃないかというのが、恐らく一般市民の皆さん方の正直な気持ちじゃないかと思っております。

そういうことで、市長の過去の答弁で、適当な補助事業、20億円程度かかるんじゃないかということですが、補助事業があればというような答弁もなされておりますけれども、市長、その必要性に関してはどのように思われるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

必要性はもう十分感じています。これが建設が昭和50年代だったんですかね、（発言する者あり）四十二、三年、41年。もう40年前です。そういう当時の思想であればできておりますので、例えば、高齢者とか、障害者に対する配慮とかというものも足りない面もありますし、いろんな機能面で今の現代に合わない、使い勝手の悪さ、こういうものがあると思うんですね。これをもし、今の思想、今の人々に使い勝手がいいようなつくり方をすれば、ますます私は市民の需要はふえてくると思うんですね。そういう意味でもこれは十分必要だし、気持ちとしては、できるだけ早くつくりかえたいという気持ちはあります。ただ、これをどういう補助事業、あるいは起債事業があるのか、それによってまたこの中期財政計画にはめ込んでいった場合に、財政そのものがどういうふうな推移をしていくのか、こういうものも照らし合わせながら検討すべきだということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

過去にも適当な補助事業等がないかというようなお話があっておりました。そこで、私が今回取り上げたいのが、まちづくり交付金事業でございますけれども、まちづくり交付金に関しては、先ほどの答弁では、まちづくり3法に伴った形での中心市街地活性化基本計画、現在策定中であるということは私も存じております。その策定中の素案の段階で、その計画が推進をしていく中で、まちづくり交付金を活用ができないかというような検討までをされたというような御答弁がございましたけれども、冒頭の1回目の質問でも申しましたように、いろんなところへ視察で我々も行きますけれども、もうまちづくり交付金という言葉がぼんぼんぼんぼん出てくるわけですね。この制度自体、十分に私は理解をしておりませんでした。調べてみますと、県内でもかなりの市町が取り組んでいらっしゃるということで、当初に計画をつくる段階で厳しいチェックがあるということは聞いておりますけれども、これはそれぞれの自治体が創意工夫をする中で、自分たちはこういうことをやっていきたいんだということを計画書としてつくり上げていけば、それが認定をされますと、従来の補助制度と違って非常に使い勝手がいいというようなことが言われておりますけれども、このまちづくり交付金そのものに関して、もう少し、どのような形で検討が加えられたのか、そのところがわかれば、また、どういう形で鹿島市として使うとすれば使えるのか、御答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

まちづくり交付金につきましては、まちづくり3法の関係で中心市街地ですか、商店街の

活性化を中心に話し合いを今まで進めてきております。どこかを先行してやるというわけにはまいりませんので、全体計画をつくってということで、関係課集まりながら、事業の拾い出しといいますか、こういった事業を乗せていこうというようなところまでは来ております。ただし、まちづくりといいますか、駅前からのことになると、行政だけの問題ではありませんので、住民の方と一緒に計画をつくり上げないと、前になかなか進めないと。そしたら、それを切り離して市民会館だけやってしまうというのもちよとなかなかできないもんで、今のところ、もどかしく思いながらもそこでとまっているという状態でございます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

市民会館をそこに当てはめましょうというのはまだこれから質問したいと思いますけど、全体的にまちづくり交付金の制度そのものの理解をどのようになさっているのかなということで、私も私なりに調べてみましたけれども、よその事例を挙げますと、これハード、ソフト両方使えるわけですね。ソフト事業では、例えば、観光関係の実証実験、今、観光戦略会議が行われていますけれども、その観光戦略会議の立ち上げから、ある程度の実証実験まで、パンフレットづくり等まで、久留米市はそういう形で取り組んでおられるようです。メニューとして、基幹事業は、道路、公園、駐車場などをまち全体のエリアを示して提案をすることになっておりますけれども、長野市の善光寺ではにぎわいと活力のあるまちづくりということで、これは灯明祭りですから、鹿島で言えば、鍋島竹あかりのようなものだと思いますが、灯明祭りをこの事業でされたと。別府市の鉄輪温泉では観光資源を生かしたまちづくりに取り組んでいる。佐久市では少子・高齢化に取り組んで児童館の建設等を今進めていらっしゃるとか、公共交通を生かしたまちづくり、これは豊田市ですけれども、コミュニティバスの運行実験、これも一昨日、いろんな議論があってございましたけれども、そういうものに取り組んだり、とにかくメニューが多岐多彩にあるということですね。そういうことですから、もう少し検討をされて、中心市街地の活性化の絡みもあると思いますけれども、どの事業がベターなのかということも当然すり合わせの中で出てくると思いますが、改めて検討いただきたいなというふうに思っております。

その中で市民会館の話は今、竹下課長言われましたけれども、先ほどから申しておりましたように、新たなハード事業として市民の要望というものは多岐にわたってまいりまして、市民会館が1つですね。この前、鈴田さんの人間国宝のお祝いときには美術館をという話も出ておりました。すべてをやっていくというのは、これは無理なわけですが、まちづくり交付金の事業の中にも、そういう事業があります。中心市街地活性化法の中にも事業がありますよね。それぞれ補助率が違うようですが、そのようにいろんな事業とこれ

から23年以降の投資が少しでもできるという組み合わせをしながら、市民にとっても少し明るい希望の明かりが見えてくればというようなことで質問をさせていただいておりますので、このことに関して所見があればお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

このまちづくり交付金事業、これは中心市街地の活性化のためと、一口で言えば、そういうことであります。これと市民会館との絡みで言えば、端的にといいますか、ありていに言えば、中心市街地にこの市民会館の現在地を組み込むことができるかどうか、これを国が認めるかどうか、突き詰めて言えば、そのことなんですね。そうなりますと、認められるということになりますと、市民会館、この事業でやれるか、やれないか検討しようと、こういう手順になっていきます。

ちなみにこの補助率が4割、それから、あと残りがどういうふうに着債ができるのかどうか、そのあたりはちょっと私認識しておりませんが、そういう状況になっているようです。

また、この前、鈴田先生のとときの鹿島には美術館がないじゃないかということですが、これはもう私がこの公式の場で言いますと、正式のものになっても困りますが、やはり独立館というのは無理ですから、この市民会館の中でそういうものも表現できたらなという気持ちをそのときは持ったことでありました。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

現在地での建てかえ、あるいは中心市街地の中で有効な補助金を使つての建てかえ、今後の検討だと思えますけれども、ぜひ前向きに御検討をしていただければと。

美術館に関しても独立したものというのは私も考えておりません。どこかの現在の建物を利用という形もあるでしょうし、併設という考え方もあるのではないかと思います。

次に、行政評価システムに関してお尋ねをいたしますが、御答弁いただく中で、鹿島市は鹿島市としてのやり方を今後やっていきたいというようなことで言われました。新居浜市の視察のことを福井議員が出されておりましたけれども、新居浜市も各課が一生懸命取り組んでいる事業を取捨選択するために、この事業をやっているんじゃないと。もし、そういう方向で進めていったならば、各課の協力が非常に得ることできないということで、あくまで鹿島市でいえば、第4次総合計画の人が輝くまち、あるいは大いなる田舎という基本政策にのっとった形で事業が展開されているかどうかのチェックをするためにやっていますという、そのような意味の事務評価をやっているということでしたので、それぞれの各課一生懸命事業に取り組んでおられますが、結果として、その事業、目的にそぐわない事業が出てきた

場合は取りやめということも、事業をやめることもあろうかと思えますけれども、そういうチェック機能としての行政評価システムの導入が行われていたようでございますので、これは要望にとどめておきたいと思えますが、総合計画のチェックするツールとしてのぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、大いなる田舎づくりの歴史まちづくり法案、あるいは景観法への取り組みを御答弁いただいて、やっと7月に立ち上がったという段階になったそうですので、これから本格的に取り組んでいただけるのかなというふうに思っておりますが、何点かこのことに関してお尋ねをいたします。

まず、今回の歴史まちづくり法案、きょうは時間がありませんので、歴史まちづくり法案に絞って質問いたしますけれども、これは先ほどもございましたように、11月に施行されて、来年、2カ所程度が認定される見込みになっているようです。

国土交通省の意向調査では、現在91市町、九州山口で18市町、県内では佐賀市と嬉野市が名乗りを上げておられるということですね。これも大いなる田舎づくりを推進する中では、この歴史まちづくり法でありますとか、景観法が鹿島市の第4次総合計画を進める中では最も有効的な法律ではないかというようなことを過去に指摘をしてみました。

ここでお尋ねしたいのは、今回、この歴史まちづくり法案が施行されましたけれども、重点地区を設定するようになっていきます。重点地区に関しては、鹿島市の場合は重伝建築がありますけれども、その重伝地区を中心としたエリアを指定できるというような法的なことでは書いてございますけれども、このことに関して、もし、鹿島市がこの歴史まちづくり法案で重点地区をしていくとした場合に、どのエリアまでその可能性があるのか、このことが一番、この法律に取り組んでいくのかどうかという大きなポイントになってこようかと思っております。

私の考えでは、これは専門家の方にも二、三お尋ねをしていったの考えなんですけれども、肥前浜宿を核として祐徳稲荷神社、普明寺のエリア、それから、城内エリア、それと、能古見地区とか世間地区等にありますがカヤぶきのエリア、そこまで広げられるのかどうかということを、私はそういうふうに思っているんですね。先日、佐賀大学の三島准教授も極端に言えば、鹿島市全部ですよというような表現もされましたが、担当課としてその辺はどのように把握をなさっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

松浦まちなみ活性課長。

○まちなみ活性課長（松浦 勉君）

歴史まちづくり法の計画の範囲とか、あるいは総合計画のツールとして、それが活用できるかというふうな質問だったと思います。この事業そのものの制度としましては、非常にハード部門、あるいはソフトの取り組みから可能ということで、制度上は有効だと考えま

す。しかしながら、この制度に乗れるかどうかというのは、各地域の状況等に、置かれている状況等によりまして大きく違ってくるんじゃないかというふうに考えます。

例えば、ことし11月に金沢市とか、あるいは高山市とか申請を既にされております。こういう地区につきましては、伝建が昭和52年に制定されて、もうかれこれ30年事業が経過しているというふうな地域でもあります。また、いろんなお祭り等も取り組めるわけですけれども、全国的に環境要素としても認知されているというふうな状況で、非常にそういうところについては大きな効果がもたらされるというふうに思います。

一方、佐賀県内の状況ですけれども、歴史まちづくり法というよりも、景観法で取り組まれているところがございます。御存じのように、唐津市とか佐賀市におきましては、お城の周辺でマンション問題等が出てきて、住民と一体となって議論をされたというふうな地域でございます。

一方、鹿島市におきまして、そういうふうな現状で景観上の問題がないかというのと、当然、幾らかいろんな課題があると思います。先ほど申されました地区の範囲をどうするかとか、あるいは対象となる建物がどういうものになるかとか、さらには鹿島市民の皆さん方の景観に対する意識といいますか、そういうものがどういうところまでいっているのか、あるいは財源の問題等、大きな課題等があるかと思います。ですから、その辺のことは今後研究会でもう少し内容を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この際、本音でちょっと話ばしとかんぎ、今後の議論にも、あるいはまちづくりにも影響しますから申し上げますと、今、浜の酒蔵通り、それからあそこの庄金地区、ここ両方あわせて重伝建事業と、まち環事業、これで今やっています。本年度が大体両方合わせて8,600万円ぐらい予算つけておると思いますが、これは大まかこれが上限ぐらい、あるいは単発的に重伝建のほうは家屋が、来年やりたいと、ぜひやりたいということが3戸、4戸になると、もうそのときやっとかんとできませんからね、そういう意味ではもっとふえるかもわかりませんが、今ぎりぎりの財政運営の中で、ここだけとはにかく重点的にやりたいということをやっております。

今、いろいろ議論がなされております件に関して、エリアを広げてみたりなんかすると、結局、予算の裏づけというものが、正直言うてないんです。そうしますと、エリアは広げたわ、実際の事業はできないわという状況が多分出てきます。だから、広げるなら広げるで、鹿島市としての歴史的な建物とか、あるいは文化、こういうものを大切にしますよという宣言にはなりますが、やっぱりいざここをどうこうしようとなった場合に、なかなか財源がないということになりますと、何のためエリアを広げたかということにもなりかねません。

したがいまして、先ほど来、松浦課長が答弁いたしておりますのは、そのあたりをちょっと奥歯に引っかかったようなことと言っているわけですし、この際、市長のほうからそのことを申し上げて、今後の議論を深めてまいりたいと。できるだけこれはやるような方向では考えにゃいかんわけですけど、本音の話として、我々執行部としてはそういうことを考えております。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

私も、じゃ本音で言いますが、何でそういうことを提案しているかと言いますと、鹿島市にはカヤぶきが300棟以上ありますね。過去にカヤぶきも保存していかなきゃならんけれども、適当な補助制度がないというお話もあっておりました。赤門にしても、大手門にしても文化財ですけども、老朽化をして、ここらに対する補助金、花屋敷の話も出ておりましたけれども、今回のこの法律はまだできたばかりですから、検討をしていただいて、網をかぶせておけば、その事業をするときには使えるじゃないかと、そのようなこともあります。ですから、財政的に厳しいからできないという考え方もわかりますけれども、網をかぶせておいて、その事業が必要になった場合にはやれるということもありますので、そういうことで鹿島市全体エリアに入れることも可能な法律じゃないですかというようなことを御提案しておりますから、網をかけたから、そこをすぐやるというんじゃなくて、そのような手法でも使えるんじゃないかということで御提案をさせていただきました。

時間がないので、最後に、市民憲章に関しては、今後いろんな場で朗読、あるいは唱和をしていくということをお願いいたしましたので、浸透していくんじゃないかと思えます。

高齢者憲章に関しては、なかなか周知が徹底をしていかないということがあります。庁舎に張ってあるというのは私も確認しておりませんでした。申しわけございませんでしたが、当初、高齢者憲章を提案された方々は、ぜひこれを石碑にして、鹿島市の市民憲章が今入り口のところにありますけれども、その隣にでも碑をつくっていただきたいと、そして、市民が高齢者に対して敬う気持ちを醸成していただければという切なる思いを持っておられます。

八女市は、高齢者保健計画の中で住民啓発のため憲章碑の建立をちゃんと計画に上げておられまして、予算化をして、数年後には碑を建てられておりますけれども、ぜひその碑を建てる方向で御検討いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

お答えをいたします。

高齢者憲章の碑の建設についてお尋ねでございますけれども、鹿島市におきましては、制定が18年、先ほど言いましたように、3月に制定をしておりますけれども、そのときも、それ以後も碑をつくるというところまでは計画は今のところはございません。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

最後にしますけれども、今のところ、計画はないわけですね。ぜひそういう強い市民の方々の思いがあるということで、改めて碑を建設していただくことを要望して終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時10分より再開をいたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

11番議員の中西裕司です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、市の再生について。2番目に、大きな問題として、裁判員制度の問題について御質問を申し上げたいと思います。

現在、国においては大きな変化のときを迎えております。アメリカ発の大きなあらしは、日本にとって大恐慌となって、暴風雨となって、日本の国を直撃しているところであります。原油高騰の影響を受け、資材その他が高騰をいたし、その結果、実態経済についても大きな影響を及ぼしておるところであります。日本においては、金融不安を生じ、そして、ひいては実体経済へも大きな影響を及ぼしております。そして最近、雇用の大きな問題として影響を及ぼしているところであります。我が鹿島市においても、その影響は少なからず出てきているものと私は承知をしております。そういう日本の国全体の不景気風が吹いている中で、政府・与党におかれましては、第1次の景気対策、あるいは第2次の景気対策、ひいては雇用関係を改善するための対策を講じておるところであります。なかなか政治というものは難しいものであります。改めて、今こそ政治の出番である、そのように私は感じているきょうこのごろでございます。そういう中で、市の再生について今回御質問をいたします。

国と地方の関係について、地方分権を含めた形での国と地方のあり方が今問われておりますが、鹿島市が今後どのような形でどのような夢を描いていくものであるか、私は再生

という観点から御質問を申し上げたいと思います。

私は、今回の市会議員の選挙の中で、このままでよかとね、どがんじゃないせんばやろうだい、鹿島未来人の幸せづくりのために、私は、中西裕司は一生懸命頑張ってまいります、そのような旨で選挙を戦ってまいりました。このままでよかとね、これが鹿島市の今の現状認識であります。

市長は、就任以来17年間市政を担当されてこられました。その間、さまざま大きな論点もあったらうと思います。1つには、県立の養護学校の誘致の問題、これは現在支援学校とかいと思いますが、養護学校の誘致の問題、あるいは太良町との最終的な1市1町の合併問題、これは大きな市政の中での課題であつたらうというふうに私は思っておりますし、馬場市長がつくったルールは、着実に遂行をされてきております。野球場の問題、あるいは運動場の問題、あるいは学校の改築の問題、さまざまな具体的な問題については、それこそ総合計画にのっとった振興をされてきたというふうに私は理解しておりますし、市長の仕事としては、そつなく果たされてきたと、そのように思っております。

ただ、現在の鹿島市の現状を振り返ってみますと、先ほど松田議員の質問の中にもありましたが、人口の減少や、あるいは特に昼間人口の減少というものは、鹿島市の活力が少しづつなくなりつつある、そのようなことであります。

民間の事業所が集約をされていっております。鹿島から武雄を中心とした企業が集約が現実として今なっておるところであります。従来、鹿島市は、県南西部の中心地としての重要な役割をしてきたわけですが、その役割を今後も、あるいは現在果たしているのかどうか、そういうまちであるのかどうかということに私は疑問を呈するわけであります。

市長は、いみじくも定住人口、あるいは交流人口についての課題を上げて市長選挙を戦われました。一つの危機感があつたらうと私は思いますが、今回、今の鹿島市の現状を見ますと、そのようなことであります。

鹿島市の周りは合併が進みました。鹿島市と同等のまちが周辺に張りつきました。武雄しかり、白石町しかり、嬉野市しかりであります。従来は、鹿島市が求心力を持っておつた時代がありますが、現在はすべてが、物から人から情報からすべてが周りの市町村が力が強くなっている、あるいは同等である、あるいはそれ以上の力を持ちつつあると、そのようなことに私は理解をしております。県の南西部はそのような状況であらうと私は強い危機感を持っておるわけであります。したがって、企業誘致なり、人の動きなり、これからの手だてをいかようにするかということが重要になってくるわけであります。

そういう中で、今回市長は、17年間新幹線長崎ルートについての課題について反対の立場で運動を展開されてまいりました。しかし、この問題については、三者合意により解決のめどがつき、新幹線長崎ルートは現在着工ということで決まりましたし、もう第1陣の仕事が発注されたとお聞きをしております。そういう中で、市長は、鹿島のこれ以上の落ち込みを

防ぐために、今回鹿島市の地域振興策をまとめられ、知事のほうに陳情に行かれたと、そのように思っております。

私は2つの意味があると思うんです。市長も指摘をしておりますが、1つは、やはり長崎ルートが開通するまでの10年間、あるいは開通した後の20年間、これが鹿島市の命運を決めるわけでありまして。10年間が一番大事であります。したがって、新幹線が開通した後の鹿島市の凋落を防ぐために今回の地域振興策をしたというふうにおっしゃっております。私は、それも大事だけれども、いわゆる新幹線を利活用したそういうまちづくりもある面では必要である、そのように思っておるわけでありまして。凋落するのを防ぐのも一つの方法であります。逆に新幹線長崎ルートを活用していく、そのような立場の物の見方ももう1つのところでは大事であります。私は地域振興の視点、物の見方の中には、その2つの要素が今後鹿島市にとっては必要であろうというふうに考えるわけでありまして。

前回、私は議会の中で、地域振興策の手続の問題を言いました。県への要望の窓口論を言いました。指摘をしておるところであります。そのときには12項目でありました。12項目の内容については、私はそのときには議論をいたしませんでしたので、今回、市長は知事に10項目についての要望をまとめておられますので、その内容について、私は二、三質問をしていきたいと、そのように思います。

窓口論については、今回、市長が知事に直接要望されたことによって、その陳情の中身についてそれぞれの県の分野がされていくだろうというふうに思います。新幹線の推進課については、あくまでも新幹線を利活用するためのソフト事業について、鹿島市がどういうまちづくりをするのかという問題提起、課題が新幹線の推進課であろうというふうに私は理解をしております。多分、そのようなことでよろしいのではないかなと私は理解をしております。

そこで、これは谷口議員も指摘をされておりますから、その10項目についての中身について二、三疑問がありますので、御質問を申し上げたいと思います。

1つは、道路整備の問題であります。

提案事項として、高速道路とのアクセス道路（高規格道路、または走行性の高い道路で高速道路に接続）が1つ。2つ目は、有明海沿岸道路の早期着工と延伸ということが道路問題として上がっておるわけでありまして。

従来、提案の内容として、これは読み上げて市民の皆さんに御理解を得たほうがいいと思いますが、県南西部（鹿島市、旧有明町、旧塩田町、太良町）では、高規格道路に直結していない現状に危機感を受け、有明海沿岸道路の整備促進及び長崎自動車道へのアクセス道路の建設を要望してきました。県南西部地域の将来のためには、有明海沿岸道路福富－鹿島間の早期着工及び鹿島－太良間への延伸、並びに高速道路への高規格道路による接続や佐賀県中期道路整備計画どおりの走行性の高い道路の早期実現が最重要課題と考えています。これ

らの道路は、長崎ルートの利活用を図り、県南西部地域の観光の振興、商業の発展に寄与する重要な基盤整備と位置づけておりますということで提案理由を述べておりますが、その中で少し振り返ってみたいと思っております。

実は、前回の市長が各種団体、あるいは区長会との協議をしてまとめられた中にもあります。ただ、これは松田議員も指摘をしておりますが、1つしたいのは、これは武雄と鹿島を結ぶ道路について、従来、今南西自動車道というのは、これは有料道路が1つ、498号の県道から国道へ昇格した道路が1つ。そして、これがわからないんですが、鹿島－武雄の走行性の高いものをつくると。私は、何か3つのルートがあって、そのうちの1つを今回選んだというところまでいっていない。高速道路に接続するものは1つ必要だと。走行性の高い道路、高規格道路という。という、これは南西自動車道のことを指しているのかな、あるいは、県の中期道路計画でいくのでは、これは498号の改良整備のことを言っているのかな、どちらかなということなんで、これについて、3つあるのか、2つなのか、1つにもう現在絞っての要求なのか、どういうことに今なっておるのか、それをまずお聞きしておきたいと思えます。

有明海沿岸道路の早期着工と延伸、これは従来どおりの方向で現在進んでおりますが、新幹線の問題に、経営分離に同意しなかったために、6年間の前倒しというのは元に戻っております、特別な事業としては、県は取り組んでいないということになります。

まず、道路問題についてお聞きをしておきたいと思えます。これは後ほど具体的にはしていきたいと思えますが、それが1つ。

もう1つは、定住促進という問題で、先ほどソフトの面を含めて、松田議員は学校の医療・福祉、あるいは教育の問題、そういうソフトの面で鹿島市がアピールすることによって、人が住みやすい、そういうように持っていったらどうかと、それが鹿島市独自でできるものじゃないのかなということを多分おっしゃったと思えますが、そういう意味で、その中で定住という促進を言われましたが、私はちょっとこのハードの中で、鹿島市の駅周辺の住環境整備ということも含めてお聞きをしておきたいというふうに思えます。

もう1つ、有明海の再生のための国立の有明海の研究所、これについては、2回目から中心に取り上げたいというふうに思っております。

そのように、今回は、市長が直接知事にお会いして要望事項を手渡されておりますので、その内容についてお聞きをしたいということ。その前に、手前として、今の鹿島市の置かれている県の南西部の中心地としての資格が、鹿島市は今崩れつつあるのではないかとというふうに私は現状認識をいたしますので、市長のほうでどのような形で今現状認識をされておるのか、それをお聞きしておきたいと思えます。

大きな2番目の裁判員制度の問題であります、これは来年5月から施行をし、発足するようになっております。これは陪審員制度その他いろいろありますが、今回の裁判員の制度

は、いわゆる国民の権利として、そして裁判に参加することによって、いろんな意味での国民の義務といたしますか、そういうものを果たせる、そういう制度であります。これは、もう既に市民の皆様へ裁判員の登録の通知が来ておる方もありますでしょうから、そのことについての御質問を申し上げたいというふうに思います。

これは断ることができますが、断るためにはいろんな事情が必要であります。市民の裁判への審議に参加する、これはもう絶対必要。犯罪の刑事事件の事実認定の問題が1つあります。それに対しての法律の評価をしなきゃいけません。そして、量刑、何年ぐらいというそういう判断もしなきゃいけません。でも、これはそれぞれ専門の裁判官のアドバイスを受けながら、その審議の協議に入るということになってまいります。

市民の皆さん、この問題については、まだまだ十分に広報もないし、市民の皆さんそのものもまだまだ理解が不十分だというふうに思いまして、今回取り上げをいたしました。と申しますのは、市の職員の皆さんの裁判員に登録された場合の対応の問題であります。県においては、条例化をしたり、よその自治体では、規則によってはっきり裁判に行く場合の取り扱いについてはっきり決めておられます。

今回、私は何らかの形で出てくるのかなというふうに思っておりましたら、出てきませんでしたので、実は担当のほうに聞いてみました。職員の場合の取り扱いは、大体条例ではなくて規則で決めてあるということでしたので、その点についての御説明をいただきたいというふうに思います。特別休暇ということの範囲で処理をされるのではないかなというふうにお聞きをしておりますが、その点、庁内でどういう形でされたのかをお聞きしています。有給か無給も含めて、その実態を今、今回御披露をしていただきたいというふうに思っております。

また、一般企業に勤めている方にとっては、これは戸上電機のグループが裁判員制度についての講演会を開催して、非常に協力的な、やっぱり自分のところの従業員の皆さんにこの制度についての周知徹底を図るという意味で講演会を開催されたり、それぞれ、おのおのの企業でそれぞれの対応をされておるところであります。ただ、この点について、一般企業、あるいは市内の、例えば子育てを一生懸命今支援を鹿島市はしておりますが、子育てにいっぱい若い皆さんが、どのような形でこの裁判員制度にかかわっていくかという問題もありますので、この変わりやすい制度的なものを充実するのも鹿島市の自治体としてできることではないかなというふうに思うわけであります。1つは、一時保育でありますし、延長保育という考え方もあろうかと思っておりますので、今の現状と、そしてどのような対応をしていくのか決めたものがあれば、それをお聞きしておきたいと思っております。

まとめますと、第1回目の質問は、県南西部の中心的役割が今、鹿島はだんだん機能がなくなっていると、その現状認識についてが1つ。地域振興策の中で、道路問題についてを1つ挙げましたが、これは有明海の再生の問題についても、あるいは中心街の問題について

も、2回目以降聞いてまいります。

あと、大きな2番目として、裁判員制度の市の取り組み状況について質問をして、あとは、2回目以降は一問一答の形で質問をさせていただきたいと、そのように思います。よろしくお願いたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

私のほうからは、知事への要望の中で、道路の問題を取り上げていただきましたので、それについてお答えをいたします。

1番目に挙げております、高速道路とのアクセス道路をつくってくれということです。

このアクセスの方法の道路というのは高規格道路、または走行性の高い道路での接続というようなことで、1番目に書いてあります高規格道路といたしますのは、これまでも期成会をつくって要望をしましてまいりました南西自動車道のことを書いております。もう1つの、走行性の高い道路というのは、県のほうの中期道路計画の中にあります498号を、走行性の高い道路で整備するというのがございます。この2つを上げまして、ともかく高速道路へのアクセス道路をつくってくれということで、ここの提案の中に上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この道路の件は、前の議会でも、光武議員の御質問に対して私お答えしたのを理解していただいているかと思っておりましたが、先ほど竹下課長が申し上げたとおりで、経営分離の見返りとして県が提案していました分、これは経営分離に同意をしませんでしたから değildir。これはもう当然、私も冷静にそういうふうにもともと受けとめております。

ただ、今回知事のほうに申し上げましたのは、国道498号の整備を平成16年の中期道路整備計画の中で、県は基幹道路として県内4本の道路、これすなわち有明海沿岸道路と佐賀唐津道路と西九州自動車道、そして国道498号の鹿島―伊万里間、この4本を重点的にしますと、あれもこれもはもう財源の関係でできませんと、あれかこれかでやりますということで、この4本を重点事業として上げられました。これを走行性の高い道路として整備をすると、こういう計画を県は既になされております。既に西九州自動車道、あるいは有明海沿岸道路、佐賀唐津道路は走行性の高い道路として一部着手をされております。この国道498号においては、伊万里から武雄間が一部、これはもう工事着工されておりますので、これは鹿島から伊万里間という計画ですので、鹿島から、その中での武雄間についても、その走行性の高い道路として整備をしていただけますかということを行ったということです。だから、これは

経営分離に対する見返りとは全然違います。もともとあった計画を確認したと。

この走行性の高い道路というのは、在来の道路と平面交差をしない、立体交差でいく。あるいは、速度の高いスピードを出せると、こういう道路ですよという定義ですから、これが完成していただければ、鹿島－武雄間、鹿島－伊万里間の高速交通体系というのは完備をしていくと、こういう考えであります。

それから、もう1つが、鹿島から長崎自動車道への袴野インター、ここまでの道路、これを西九州自動車道の延伸として位置づけで有明海沿岸道路まで延伸してくださいと、この2本であります。

それから、県南西部の中心地として地盤沈下しているんじゃないかと、これはいろんな分野があります。確かに、ややマイナスになった分野もあるでしょう。しかし、プラスになった、あるいはまだまだ強固にそのまま残っているということもあります。例えば、わかりやすく言えば、保健所とか、いわゆる県の機関が一部武雄に集中されました。しかし、これは県の機関があそこに集中を幾つかされましたが、これは伊万里とて一緒なんですよ、嬉野市にとって。ほとんど、やっぱり県はもう今まで10カ所あったものを5カ所に減らすとか、こういう集約化をしておりますので、この県西部地域にとっては武雄でありますから、その周辺は全部撤収されていると。こういう部分は確かにマイナスであります。しかし、一方、警察署は鹿島警察署として、嬉野警察署も統合されました。これは強固として残っております。あるいはまた、企業も世界的な企業が鹿島市は幾つもありますし、これは依然として頑張ってもらっておりますし、また医療面でも、このこどもクリニック、ことしの4月から正式にスタートしましたが、これは武雄とか白石とか太良とか、子供たち、患者としてどんどん来ていただいております。こういう医療面では、やはり鹿島は中核的な存在を示している。あるいは生涯学習の面でも、この県全体で分校を唐津と鹿島、この2校であります。この鹿島に設置を県からしていただいて、こういう面でも、この県南西部から、あるいは県西部地域から鹿島高に今来ていただいております。あるいはまた観光面でも、祐徳稲荷神社の観光客を中心として、いまや浜の酒蔵通り、あるいは七浦のガタリンピック会場、あるいは伝承芸能祭、肥前鍋島竹あかり、こういう新しいものも出てきて、ますますその中心としての役割を果たしていると、こういうこともあります。したがって、その分野においては、マイナスの部分もありますが、依然として顕著なもの、あるいは以前よりよくなったものもあると私はこういうふう感じております。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

私のほうからは、市職員が裁判員に選ばれ、裁判に参加した場合の取り扱いについての御質問にお答えいたします。

裁判員として、職員が裁判員裁判などに参加した場合は、先ほど議員申されましたように、相当の理由がない限り、参加することが国民の義務であること、また労働基準法第7条の公民権行使の系統にあると考えられることなどから、必要と認める期間を有給の特別休暇として取り扱えるよう、鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を今年度中には改正したいと考えているところでございます。

なお、参考までに御紹介させていただきますと、国及び佐賀県は既に特別休暇として制度化をいたしております。また、県内10市では、神崎市、武雄市さんが特別休暇として制度化されておりますし、そのほかの市も特別休暇として取り扱う考えということで聞いております。また、市内の主な企業などの取り扱いを、これは企業名を公表してよいですかとそれぞれ御承諾をいただいておりますので御紹介したいと思います。東亜工機さん、佐賀銀行さん、佐賀西信用組合さん、九州イナックスさんなどが既に特別休暇として制度化することで決定されておりますし、森鉄工さん、祐徳自動車さんも特別休暇として制度化する予定であるということでございました。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

私のほうからは、2番目の裁判員制度の民間の取り組みの中の保育所の利用等についてお答えをしたいと思います。

裁判員候補者等して裁判に参加するための一時保育の利用につきましては、鹿島市として通常の一時保育の利用と同様に利用をすることができます。また、最近のマスコミ情報によりますと、裁判員裁判が行われる地裁や支部がある全国60カ所のすべての市及び区において、別の市町村から来る裁判員の子供の一時保育も受け入れることを決めたということが情報として上がっております。

ちなみに、地裁がある佐賀市の場合について、先般うちのほうから電話で照会をいたしましたところ、佐賀市の場合も本市と同様に、通常から市外からの一時保育を受け入れているので、裁判員候補者の子供についても、通常と同じく受け入れをしますということであります。

以上でございます。（「議長、済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

先ほど特別休暇の状況について、市内の事業所の状況をお話しましたが、ほかにも特別休暇で検討されている事業所はたくさんありますので、それを申し添えておきます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、2回目の質問をいたします。

先に裁判員制度について片づけをしたいと思います。

先ほど、市のほうの対応、これはやはり5月1日からもう実施されるわけですから、やっぱりその前に規則でもきちっとした形での整備をお願いしておきたい。それが、ひいては民間での1つの手本になるというふうに私も考えますし、働いている人ばかりではなくて、やはり、例えば子育てに一生懸命な若い主婦の方も対象になるわけですから、やっぱりその辺の意味でルールづくりなり、あるいは御相談があったときには親切に対応していただきたい。特に一時保育の問題とか、延長保育の問題について、有給なのか無給なのか、それはちょっといろいろあるようでございますが、現在鹿島市のほうにおいて、あるいはほかの園においてもそれがなされておるようでありまして、保育園についてもその旨の、いわゆる特別な意味での御配慮をお願いしておきたいというふうに思います。

裁判員制度は、これでよろしゅうございます。

それでは、市の再生という問題について、現状認識を市長言われました。プラスマイナス両方ともあるだろうと、そういうことなんでしょうね。いろんな分野においては、これからの生き方ですからね。どういうふうに鹿島市が生きていくのか。やはり教育とか、福祉とか、医療とかを充実しているそういう鹿島市にするのか。あるいは企業がたくさん来て、配置して、働くところがいっぱいあるよというような形の鹿島市になっていくのか。あるいは健全財政のもとに、投資的な事業はなかなか出てこないというのを現状のままそういう形でいくのか、やはり選択をしていく、いわゆる三者合意のもとに大きな問題が片づいたわけですから、今後の鹿島市の再生ということについては、やはりチャンスであるし、チェンジだというふうに私は思うわけです。そういう意味で、私は県の南西部としての鹿島市の役割というものもおのずから変質をしていく。それは私も承知しておるわけです。前と同じのことはせろとは言っておりません。そういう認識があれば、市長よろしく、政策に今後生かしてもらいたいというふうに思います。

先ほどの道路の問題で市長言われました。中西さん、わかっておらんということですけど、わからないから質問をしておるわけでありまして。3つのルートがあるのか、ないのかということですね。私にとって大きな問題なんです。市長はあえて、分離に反対しなかったから県の特別事業はなくなったよ、それを承知したよ、それでいいんですよ。市長の答弁を、私はそれを聞きたいんですよ。並行在来線に反対したから、県の特別事業はありませんでした。県は、鹿島－武雄の間では、対案として走行性の高い無料のそういう道路をつくります

よと、そういうことを言っておるわけですよ。だから、市長はそれを断ったということですから、僕はそれを聞いたかったです。

もう1つは、西九州道路の延伸の問題、今南西自動車道の問題、これは20年間、市長はこの前の松田議員だと思えますが、それについての、そういう運動してきたと。じゃ、20年間してきたけど、20年もかかってどうするんだと。じゃ、何らかの国の高速道路網の案に入ったかって、3万人に結びつくんですよ。そういうのに入ったかって。20年間入ってないじゃないですか。

私は若いときに、市長が市長になる前に、新しい有料道路をつくろうということでの西九州自動車道の延伸の問題を私は一番最初に取り上げています。これは、その当時建設業協会の会長だった中島喜多男さんが、あるいは市のOBだったり、鹿島市の出身だった人たちが、建設省におられたり、いろんな形をして、鹿島市の将来を考えて提案をされておった、そういう事情もあるわけですね。そして、民間での期成会をつくって南西自動車道になったのではないかなと私は理解をしております。

市長、わかりました。今回3つのうちの2つですね、西九州自動車の延伸の、いわゆる現在南西自動車という問題と、そして498号の、これも県道のままではなくて、国道に昇格しないと次のステップにならないということで国道昇格はあっておると思えます。その他ですね、その改良の問題、いろんなことがあると思えますが、その点、市長改めて、南西自動車の現在の状況はどのようになっていますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今までも民間としてやってきましたし、今後も粘り強くやっていきたいと思えます。つまり、これはもう言いわけでもとられても構いませんが、やはり国の道路財源、県の道路財源、こういうものを考えますと、背景としては少なくともなかなかこれを今、今まで計画に乗っているものですら未着工のところはまだいっぱいありますから、これをさらにということがどれぐらい難しいことなのかということ私には理解をしておりますが、できていないからと言われれば、それはもう申しわけございませんと、これからも頑張りますと言うしかございません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

これは毎年期成会の費用として多分、課長あったと思えますよね、陳情に行く、今それはどうですか。

○議長（橋爪 敏君）

平石都市建設課長。

○都市建設課長（平石和弘君）

お答えをいたします。期成会の要望活動の件についての御質問でございます。

現実的には、期成会のほうで、市長が期成会の会長として要望活動を国のほうにいたしましたのは、直近では18年度となっております。

また、期成会の目的であります道路の要望、この件につきましては、他の期成会、佐賀県全体の期成会、あるいは長崎県と佐賀県との合同の期成会、こういった期成会の中で、市長といたしましては、佐賀県あるいは長崎県、それから九州地方整備局、それから、また今年度におきましては佐賀県議会との連携、そういう中での要望活動を行っております。その中には、きちっとした道路の要望ということで連携活動を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長、やっぱり20年間でできなかったから私は責めているわけじゃないんだけど、いわゆる考え方としてどういう戦略を持ってこの問題を解決していくかということについて、やはり議会に対してもなかなか市長の気持ち、あるいは期成会の気持ち、民間とのなされている気持ちがなかなか伝わりにくいと。看板あること、私も知っていますよ、南西自動車道の看板が大きく石木津橋のところにあるのはよく知っております。それと有明海沿岸道路と結びつけるような、そういううたい文句で市民の皆さんが理解できるような形もされておるといことも私は十分承知をしております。でも、もう少し早めないと、いろんなものを手だてをしていかないと、いわゆる鹿島市の新幹線が通った後のことを思えば、もう少し強く働きかけるということが大事じゃなかろうかなというふうに思います。

また、来年度の予算についても、そういう予算は、恐らく期成会の陳情活動についての予算は当然確保されるものというふうに思います。それを期待しておきます。

これは有明海の沿岸道路問題と一緒に聞きをしました。

もう1つは、これが大事な問題ですね。有明海再生のための国立有明海研究所（仮称）の誘致ということで、これも提案事項に載っております。提案の内容としては、鹿島市はガタリンピック、山の日の制定、海の森事業、シギ・チドリネットワークなど自然との共生、有明海保全を視野に入れた事業を展開してきたと。有明海の親水、保全、再生のシンボルとなる研究所を誘致することができれば、自然をテーマにした体験型観光産業を充実させ、新幹線開業後に見込まれる都会からの観光客の集客拠点としていきたいということで提案理由を述べておられます。

市長、この前、谷口議員の質問に対して、知事は鹿島に誘致ということで了解をしたとい

うような話をちょっとされたんですが、そのことについて改めて、市長、そのときの事情を御説明いただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

改めて聞かれても同じことを答えるだけですが、そういう要望をしましたところ、佐賀県に国立有明海研究所が決まれば、鹿島に考えていますというお返事をいただいたということです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

同じことを聞いているから同じような答弁なんでしょうけれども、私が心配するのは、いわゆる確認が、しっかりした確認ができていたかどうかですよ。市長はああいうふうに答弁したけれども、ほかのまちでは要望しよるところはいっぱいあるというような話なんですよ。聞いてみれば、競争相手が多いんですよ。そういう意味で、市長があえて、やっぱり本会議場で知事の考え方を述べられたということは大きな意味を持つんですよ。そこに私は、これはもう本当によかったなと思いますよ、国立の研究所。いや、これは、市長笑うけれども、この前、これは福井議員が段取りしたんだけれども、滋賀県に行ったんですよ、琵琶湖に。琵琶湖では小学何年生かが、毎年滋賀県の全部の小学生が琵琶湖の勉強に行くんですよ。そこには、琵琶湖のほとりに、琵琶湖の生態をした、あるいは歴史的なものを含めて、あるいは現在の利活用を含めて、そういう県立の施設があるんですよ。だから、そういうものを私は頭にあって、想定して、非常にいい設備なんです。そのためには、観光客も恐らく見えてもらえるだろう。そういうポイントになるんですね、施設があれば、鹿島市に誘致できればそれが一番よろしいわけですよ。それに反対しているわけじゃないんだけれども、鹿島市の市長がそのようにおっしゃることに、もう少し裏づけ的なもの、そういうものがあるかどうかということをお聞きをしておりますので、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

その場には土井県議も同行をしていただいておりますし、皆様方の長である議長も同席をしておられました。また、うちの担当職員も同席をしております。そういう中で言われてまして、後でまた私も最終確認をしました。ああいうふうにおっしゃっていただいたねと、その確認も同席した者同士でとりました。知事がはっきり申されましたので、私はそのように申し上げているんです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それはもう鹿島市にとって一番いいことじゃないですか。（「くるわれよっごたっ」と呼ぶ者あり）いや、くるわれよって、市長のそがしこの裏づけがあって、しっかりした形で、誘致がこれでもう90%以上決まったような話になるでしょうが。（「はらかかれよっ」と呼ぶ者あり）はらかきよらんと。そこの根拠を僕は知りたいんですよ、市長の根拠を。そういうのであれば、早速この問題については、何らかの形での、市民なりのいろんな形の立ち上げをしなきゃいけないんじゃないんですか。私はそのように思いますね。誘致活動のための、そういう市民を入れた形の、議会を入れた形の、市民全部がなったためのそういうのになっていくんじゃないかと思いますが、そのようなことはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

誘致活動というのは、知事さんが鹿島に誘致しますと言うてもらうための活動ですよ。もう既に言いんさったわけですから、誘致活動をせんでいいと思いますけどね。ただ、中身についていろんな提言は我々研究してやりますよ。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

誘致活動はもうせんでよかということは、90%が100%になったということじゃないですか。そうでしょう。確定したということですから。（「知事さんから言われたから」と呼ぶ者あり）

じゃ、そのようなことで、この地域振興策の有明海再生のための国立研究所は、これはもう鹿島に誘致という、決定ということで御理解をして、今後の将来についての、例えば鹿島市で手だてをしなきゃいけないことがいろいろあると思いますから、そういう意味での準備を早速始めていただきたいというふうに御希望を申し上げます。

もう1つ、現在、この前の自民党の陳情活動の中で、経済産業省でしたか、そちらのほうに行かれてされたということでお聞きをしております。いい返事があったというようなこともお聞きをしましたし、先日は文教厚生産業の委員協議会の中でそのような報告もありましたが、部長、その点について御報告、（「私が答弁します」と呼ぶ者あり）いやいや結構ですが、どういう形でその陳情活動が実って、とりあえずの手だてができたのかどうか、その点について御報告をいただければなと思います。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

この事業名が、市町村の中心市街地活性化の取り組みに対する診断、助言事業といたします。この事業の中身といたしますか、目的は、改正中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化に取り組む市町村に対し、当該中心市街地の現状や、これまでの活性化についての取り組み状況等の調査、分析を行うとともに、まちづくりの専門家を市町村に派遣し、市町村の抱えている課題、問題点の抽出、問題点の解決に向けた方向性の検討、それから具体的なアクションに結びつくような情報提供、それから関係者間の合意形成等について、確認、調査、分析等を行う事業ということになっております。

早速、先月の25日にアドバイザーとして2名の専門家を派遣していただきました。そのときには、商工会議所、それからまちづくり会社の代表、それから市役所の職員ですけれども、合わせて15名が出席をして、第1回目の意見交換会を行いました。その中では、これまでの取り組み状況等をそれぞれから出していただいて、アドバイザーからはよその事例等を織り交ぜながらアドバイスをいただきました。

今後、この診断、助言のスケジュールでございますけれども、今月19日に予定しておりますけれども、第2回目の意見交換会、それから来月ですけれども、第3回目の意見交換会を先ほど申しあげましたメンバーで開催をして、その後、アドバイザーの診断レポートや今後の取り組み、施策の作成を経まして、2月に報告会をして、今回の診断助言は終わることになります。そういうことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

いろんな活動が実って、そして一つのきっかけづくりが今回私はできたのではないかなというふうに思っておりますし、これは国の費用でしていただけるわけだと思いますし、その診断員そのものも専門家だったろうと思いますし、鹿島の今おこなっているといえますか、なかなか意見が食い違っている部分、あるいはやる気がちょっとなくなってきたかなというように、そういうときに、やはり今度の診断含めて来ていただいて、そして鹿島の事情を、あるいは専門家の立場からアドバイスをいただいて、やる気をまた起こしていただくとか、そういうことができたのではないかなということで、非常によかったのではないかなと思います。

ただ、地元でも、やはりいろんな意見が分かれ、私もちょっと詳しいことわかりませんが、そのようにお聞きをしておりますので、これは鹿島市も、今後の要望にも入っていましたように、いわゆる地域振興策として、やはり県と国とも、あるいは地元の皆さんとやっぱり腹

を割って十分な協議をしていただきたいというふうに思います。その結論を今から言いよっちゃいかんですけども、今後診断を受けてどのような形に工程表がなっていくのか、診断を受けた後に、診断を受けて、いろんなアドバイスを受けて、市民もやる気になった、役所もやる気になったといった後の工程表というのはどのようなになりますでしょうか。概略で結構です。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

まだ診断・助言事業が終わってなくて、結果が出てからという形になりますので、今の段階ではちょっとお答えすることができません。済みません。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御承知のように、今までもいろいろ地元とも話し合っただけでしたが、意思統一という面でなかなかできなかったということもその一因としてありますが、もう一遍ゼロに戻して、そして国の指導を仰ぎながら、どういう形がいいのかというのをやっているということです。

先ほど言われましたように、質問にありましたように、診断が終わって、そして地元も同意ができて、市の財源問題とか何とかもクリアができるというめどが立てば、本事業のほうに申請と、こういうことになっていきます。その時期等について、まだこれ以上詳しいことは、手順としてはそういうふうになるということです。

また、ただいま条件めいたことを言いましたが、その重要な部分が1つか2つ欠落したら、申請には至らないと、大別して言えばそういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

中心商店街の、やはり今後まちというのは時代とともに変わってまいります。中心部から郊外に行ったように、郊外からまた中心部に戻すための、お客さんに戻すための方策も必要になってくると、空洞化をなくすという意味、あるいは空き店舗をなくすという意味で、やはり中心商店街というのは鹿島の顔にもなっていかにやいかんだろうと。そのための手だてを、やはり今まで何回となくいろんな計画があって、見直しで来ているという現実もあるようでございますので、きょうも先ほど市長が言われたように、やっぱり今度は少し腹をくくってしてもらいたいというふうに思います。

我々周辺に住んでいる人間にとっては、本当にうらやましいですよ。本当にうらやましいです。周辺の商店街で細々商売しよる人間にとっては、やっぱり中心商店街がにぎわうとい

うことは本当うらやましいですよ。やはりその住んでいる皆さんは、お互いに少し腹を割って、それで鹿島市の顔ということで、顔づくりをするんだというぐらいで、市民の関係者の皆さんも頑張っていたきたいというふうに御希望を申します。

もう1つあります。済みません。企業の工場団地の問題ですね。これは私も、今現在、人口増の特別委員会の委員長を仰せつかっておりまして、定住なり、あるいは交流促進をすることで今頑張っておりますが、やはり今度旭九州という形で企業が進出していただきまして、本当に69名の雇用を確保していただいて、今後も景気によっては動いていくでしょうが、1つの企業として感謝申し上げたいと。これも市長のいろんな尽力の賜物というふうに理解をいたします。

ところが、今後、この前補正予算で3,000千円のあれをつけておったと思います。それに基づいての新しい工業団地の造成とか、候補地とか、そういうものの手だてを今されておりますが、その結果については、どうでしょうか。現在少しでも前進的な形で出ていっているのかどうか。今、国内、国外を通じて非常に厳しい状況ですのでなかなか、特に大分あたりは大変ですよ。私たちも研修で行ってまいりましたが、非常に大きければ大きいほどその反動も大きいということになっておるようでございますので、今後の企業誘致のあり方、工場団地その他含めて、進展がどの程度今あっているかどうか、わかる範囲で結構でございますので御報告をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

きのうもちょっと申し上げたと思います。非常に厳しい中で企業誘致活動をしていくということです。そうは言っても、ここでもいろいろな団地とか何とか考えんというわけにもいきませんので、これはいつ回復するかわかりませんが、そこは基本的には準備をしておくというのは持っています。

今の進捗状況ということですがけれども、今3,000千円の予算をいただいて、専門家に発注をして、大体自分たちが判断するところでは、この程度ぐらいを検討材料にというのが絞り込み、いわゆる4カ所ぐらいはちょっと今出てきたようでございます。ですから、これを市長を交えた機関決定の場でどう絞っていくのか、この中で1カ所だけじゃ造成をしようというのか、2カ所を造成しようというのか、その辺は年明けになると思います。というのは、まだ全部資料がそろったわけでもございませんので、大体その方向でいっているというふうな段階でございますから、年明けの2月前ぐらいには何とかまとまってくるんじゃないかというふうな、そういった状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それでは、質問をまとめますが、この緊急のいろんな国内外を含めた形での今の現状があるという認識のもとに、地方も都会も状況としては1つも変わっていないと。地方分権の大きなそういうテーマを掲げながらも、いわゆる道路財源の一般財源化も含めて、いろんな議論が即地方の財政に結びついてきておるということが現実であろうと思うんですよ。ガソリンが四国あたりではもう90円台ということになって、この世の中の移り変わりが非常に激しくなったと。そのかわり、そのときの影響は金融不安を抱いて、今手当てをしているけれども、なかなか市内の企業においても、貸し渋り、貸しはがしという問題はやっぱりあるようでございます。また、今回のセーフティーネットへのいろんな手だてができてはおるようでございますが、まだまだその利用者については、資格要件含めて、いろいろ条件も厳しいところはある。やはり市においてもこの緊急支援策についても、いわゆる市独自でできるものをやはりしていただきたいというふうに思います。

県は、やはり7月の段階で、いわゆる農業、あるいは漁業、あるいは商工業、あるいは建設業、建設業は、特に請負契約の単価スライドの問題で、それを適用していくというようなこととか、やはり県は県でできる範囲でされておるものがあります。やはり鹿島市においてもできる範囲で、例えば、金融の信用の枠を広げるとか、いろんなことであろうと思いますので、もし、あるいは資格証明という形で出すような作業も市としては今回あるようでございますので、そういうことも積極的に市民の皆さんが活用できるような方向でPRも、広報も含めてしていただきたいというふうに思っております。

なかなか市の財政上、独自の支援策はできないということで、前回市長からは答弁もらっておりますが、できるところを見つけてしていただければなというふうに思っております。

最後になりますが、今日ほど政治の果たす役割というものが痛切に私も感じました。政治と経済は一体のものでありますが、経済が下部機構でありまして、政治は上部構造になります。下部構造の経済が動くことによって、上部構造の政治の仕組みも変わると、そのようなものであります。あるいは逆のことも言えます。政治がリードするときもあるでしょうが、ほとんどが経済が、下部構の経済が動くことで、政治が後追いしていくということになってまいります。それが現実だろうというふうに思っております。

本当に、今回市政の再生についても、原点に戻って、チェンジをしてこのチャンスを生かすという大きな枠組みの中で、今後の市政運営にはかかっていただきたいというふうに思っております。特に地方自治体のできる仕事というのは、まず福祉であったり、医療であったり、教育であったりすると思います。先日87歳のお年寄りを送ることに立ち会いましたが、非常に人の生き方といいますか、小さいときからお年寄りになるまでのいろんなセーフティーネットが人生の中にはそれぞれあるようであります。やはり、みずからを助ける自助、ともに

助け合う共助、あるいは公で助け合う公助、この自助、共助、公助がこの政治の世界に行き渡っておれば、市政の再生はできるものというふうに私は確信をするわけであります。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で、11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明12日から15日の4日間は休会とし、次の会議は12月16日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時21分 散会